

第百二回国会 大蔵委員会 議 録 第 十 二 号

昭和六十年三月二十六日(火曜日)

午後一時三十六分開議

出席委員

委員長 越智 伊平君

理事 熊谷 弘君

理事 中川 秀直君

理事 上田 卓三君

理事 坂口 力君

理事 糸山英太郎君

理事 加藤 六月君

理事 瓦 力君

理事 塩島 大君

理事 中川 昭一君

理事 宮下 創平君

理事 山中 貞則君

理事 淡沢 利久君

理事 藤田 高敏君

理事 石田幸四郎君

理事 宮地 正介君

理事 安倍 基雄君

理事 正森 成二君

出席國務大臣

大蔵 大臣 竹下 登君

厚生 大臣 増岡 博之君

國務 大臣 後藤田正晴君

出席政府委員

總務庁行政管理局長 古橋源六郎君

大蔵政務次官 中村正三郎君

大蔵大臣官房審議官 大山 綱明君

大蔵省主計局次長 平澤 貞昭君

大蔵省関税局長 矢澤富太郎君

大蔵省國際金融局長 行天 豊雄君

文部省教育助成局長 阿部 充夫君

厚生大臣官房總務審議官 長門 保明君

厚生省社会局長 正木 馨君

厚生省児童家庭局長 小島 弘伸君

自治大臣官房審議官 土田 榮作君

防衛庁防衛局防衛課長 宝珠山 昇君

防衛庁教育訓練局衛生課長 河路 明夫君

防衛庁裝備局調達補給課長 猿渡 聰一君

外務省經濟局開發途上地域課長 松井 靖夫君

厚生省業務局審査課長 代田久米雄君

厚生省業務局庶務課長 山本 晴彦君

農林水産大臣官房參事官 上田 敬介君

林野庁林政部林産課長 脇元 裕嗣君

林野庁指導部計畫課長 三澤 毅君

通商産業省通商政策局國際經濟部通商關稅課長 兩貝 二郎君

郵政省電氣通信局電氣通信事業部監理課長 五十嵐二運雄君

大蔵省委員會調查室長 矢島錦一郎君

委員外の出席者

委員の異動
三月二十五日
辭任 玉置 一弥君

補欠選任
永末 英一君

辭任 永末 英一君 補欠選任 玉置 一弥君

本日の會議に付した案件

○越智委員長 これより會議を開きます。
國の補助金等の整理及び合理化並びに臨時特例等に関する法律案を議題といたします。
これより質疑に入ります。
○上田(卓)委員 ただいま議題となっております國の補助金等の整理及び合理化並びに臨時特例等に関する法律案につきましてありますが、この法案は、五十九本の法律、六十六項目にわたっておるわけでございます。行革特例法の三十六本のを入れますと七十七本という膨大な法案にかかわつておるわけでございまして、そういう点で、私たちがこの大蔵委員会においては、大蔵大臣を中心にして、総務庁長官あるいは厚生大臣あるいは自治大臣など、当然総理大臣も出ていただかなければならぬ、このように思つておるわけでございしますが、今見ますと、肝心な大蔵大臣が出席してないというところでございまして、私としては質問に入るわけにいかぬ、こういうふうに思つてございします。当然私だけじゃなしに、あつて引き続いて沢村委員、また他の党の先生方も御質問される予定であります、恐らく大蔵大臣な

しでこの質問はできないんじゃないか、こういうふうに思つております。若干の手違いもあったかも知れませんが、その点について、事と次第によりましては、私自身質問に入るわけにいかない、こういうような状況もありますので、その点冒頭に申し上げておきたい。
また同時に、せっかくきょうは、厚生大臣もいないじゃないの。質問できないですね、委員長。これはだめですよ、委員長。
○越智委員長 先刻の理事会で決定をいたしておりますとおり、御質問をいただきたいと思ひます。

○上田(卓)委員 だめだよ、人をベテンにかけるようなことをして。厚生大臣がおつと思つて、最初に厚生大臣に質問しようと思つたんだけど、全然いないじゃない。それはだめですよ。大蔵委員会に大蔵大臣もいないし、厚生大臣もいないじゃない。だめですよ。僕だけじゃない、他の党の先生方にもいないんじゃないでしょうか。大蔵大臣も厚生大臣もなしでやれというのですか。これは一括法案ですよ。(こんな委員会の開き方はないよ)「休憩、休憩」と呼び、その他発言する者あり。

○越智委員長 ちょっと速記をとめて。
〔速記中止〕
○越智委員長 速記を入れて。
暫時休憩をいたします。
午後一時五十八分休憩

午後三時三十二分開議
○越智委員長 休憩前に引き続き會議を開きます。
あへん特別會計法を廃止する法律案及び関稅暫定措置法の一部を改正する法律案の両案を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の申し出がありますので、順次これを許します。沢田広君。

○沢田委員 最初に、本日はそれぞれの要望もありましたけれども、委員長においても、今後これら重要法案を審議するに当たっては、五十九本もの法律の内容にも関することでもありますから、単に大蔵だけでなく、それぞれ関係分野においては特機しその質問に答えられるよう準備されることを、まずもって委員長にひとつ善処を要望しておきたいと思ひます。

最初に、特別会計というものの設定の趣旨というものは、私があえて答えて申し上げれば、その特別会計を置くことによってまず経理を明確にするということが一つ、それからもう一つは、そのことの内容的なものによって、それを一般会計として扱うことが適当でない特別の案件に必要なもの、こういう性格で特別会計を設定するものであると思ひます。それについてどういうふうにか考へておられるのか、私の言ったとおりかどうか、その点ひとつお答えをいただきたいと思ひます。

○平澤政府委員 特別会計につきましましては、現在三十八の特別会計がございます。そしてこの特別会計の設置につきましては、財政法の第十三条第二項に規定がございます。それを読んでみますと、「国が特定の事業を行う場合、それから「特定の資金を保有してその運用を行う場合その他特定の歳入を以て特定の歳出に充て」、その後でございますけれども、「一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に限り」設置することができるといふふうになっております。したがって、この三つの場合に設置を認められるということでございます。

○沢田委員 そういう意味において、このあへんの取り扱いについてはまだその特別会計として存置すべき理由があるのではないか。総体的な金額が十一億ぐらゐでありますから、金額が小さいからといって、これを廃止するという性格のものではない。特に大麻の密輸入であるとか、あるいは

アヘンの密輸入、麻薬の密輸入というものも非常に現在では顕在化し、しかもまた、アングラマネーの一つの大きな根拠として、今日日本の国内にも相当入ってきている状況であります。これは実は警察を呼んで、現在の麻薬の密輸入の状況あるいは量、こういうものから判断して、金額が十一億で少ないからこれを廃止するという性格のものである、あるいは、今後はこの特別会計の存在の意義はもつと大きいということも考えられるといふふうになるわけでありまして、そういうことで、まず廃止をするには該当しないのではないかとと思ひますが、これはいかがですか。

○平澤政府委員 あへん特別会計につきましては、先生御指摘のように金額が大変小さいわけでございます。現在約十九億円という予算規模でございます。しかし、この規模が小さいからといって、この特会を廃止する理由にはならないわけでございます。まして、この特会が三十年に設置されたわけでございますけれども、その後いろいろ事情が変わってきております。特にアヘンの購入につきましましては、国内産のアヘンを購入いたしまして、輸入のアヘンとプールして、その上で売り渡し価格を決めて必要先に売却していくという仕組みがこの特会の大きな役割でございますが、国内でのアヘンの栽培がもう今非常に微量になっておりまして、そういう意味でのプール計算の必要性というものがほとんどないということが一つの大きな理由でございます。

〔委員長退席、中川（秀）委員長代理着席〕
そのほか、こういうようなことを受けまして、臨調の最終答申におきましても、特に規模が小さいもの、それから区分経理の必要性が今申し上げましたように乏しくなってきた、そういうもの等については廃止または一般会計への統合を行うように見直しを行うというふうに指摘されているわけでございます。以上私が申し上げましたようなことを総合的に勘案して、今回あへん特別会計を廃止するという法案を出しているというわけでございます。

○沢田委員 金額が小さいからということで、結果的には一応理解はしているというふうには思っております。しかし、若干安易な提出じやないかという気がするわけですが。

その一つは、これは定員は六人ですね。六人で組んでおられて、予算では千九百十六万円、人件費として組んでおりましたね。そうでしょう。きょうは急の質問ですから、今原本は持つてきません。

○平澤政府委員 まず定員でございますけれども、現在五人ということになっております。

それから給与の関係でございますが、これは職員の基本給、諸手当等々、それから共済組合の負担金も合わせて二千四百万円程度になっております。

○沢田委員 私は前年度の、前々年度か、決算で見たんです。その決算ではそうなっていたと思ひますが、それは後で調べてみてください。それを計算しますと、前の数字でいきますと一人当たり三百二十万円、今の計算でいきますと一人当たり四百万円。こんなことは、一般の公務員の経費計算からいってそんな数字には絶対なっていないですね。これはある意味においては極めて安上がりな会計になっておる。あるいは漏れておるということになっておるのかもわかりませんが、そういう前年度三百二十万円、今言われた数字でも年間四百万円の人員費。これは、特別会計の経費として見れば非常な行革治いの予算ということになっている、あるいは一般会計その他やみで負担しているかどつちかだ、こういうことになるわけなんだ。その点はいかがですか。

○平澤政府委員 細かいお話でございますので、ちょっと厚生省が来ておられますので私の方から申し上げますと、一人当たりの人員費でまいりますと、六十年度の予算額でございますけれども、これは四百九十一万円になるわけでございます。大体公務員の一人当たりよりも、ほぼ似たぐらゐの数字ではないかと思ひます。そういう意味では、この五人については特会の中で必

要額を払っているということでございます。

○沢田委員 さっきの、前年度は少なくとも六人の定員で千九百十六万円であった、これは私の記憶が間違っていないという大体確信を持っているのですが、それで計算するとさっき言ったような数字になる。それが妥当かどうか。一般会計の全体ではじや幾らになるのかということもありませんから、時間がないですからこれは後でひとつお答えをいただきたいと思ひます。

ですから、特別会計をもし廃止するとすれば、今言ったような人的給与等について、例えば災害の場合とかあるいは公傷の場合とか、そういうようなものは、五人の定員だなどというふうに置いておられるのは名目上の定員で実質的に人間が張りついているというふうには思ひません、あるいは需用費その他を考えると、それらは一般会計から出されておる、こういうことだと思ひます。が、ほかの会計もそのとおりですか。

○平澤政府委員 特別会計と一般会計の関係につきましては、これは法律に規定されておることく経理を明確に区分して行うということでございますので、その意味では特会において必要な費用はやはり特会の予算から支出されているということでございます。

○沢田委員 これは本来からいえば、電気代から紙一枚、コピー代というもので、言うならば特別会計は特別会計として処理するという考え方の。事務所の例えは一隅を借りて仕事をやっているわけでありまして。これは何もこの会計だけのことを言っているのじやないのですよ。産投会計にしてみてもその他の特別会計にしてみても、庁舎の一部の中で仕事をしていくという場合も経理の明確さというものは図らなくとも適当でいいという建前ではないのですか、その方針だけひとつお聞かせください。

○平澤政府委員 それにつきましては、例えば五十九年度予算をごらんいただきますと、歳出の方に庁費ということでおっしゃいました電気代そ

の他が千八百万円ありますとか、それから土地建物の借料が約五百万円とか、それから修繕費が十五万円とかということで、必要な予算はおのの特別会計の中に見込んで、したがってそこから支出されるということをやっております。

○沢田委員 これは何もあへん特別会計だけではありませぬ、ほかの特別会計全体に通ずる問題でありますから、その点はじゃ確認をしながら、やはり特別会計を設定する以上その目的というものが生かされることを前提として考える、そういう会計の処理をしようことを期待をして、きょうはおきます。あとは、違つた点はまた別な機会に指摘をしていきたいと思います。

それから、厚生省がおいでになりましたので伺いをいたしておきますが、現在のアヘンの利用の状況、簡単に結構ですが、お答えをいただきます。

それから、アヘンなり麻薬なりの利用の研究というものは——衛生を呼ぼうかと思つたのでありますが、こういうことになれば呼ばなくてよかつたというふうに思っていますね。後でまた改めて衛生には来てもらおうと思つていますが、麻薬の利用の研究はどういう方向で進んでいるか、お答えをいただきます、こういうふうに思います。

○山本説明員 御説明をさせていただきます。

最近の国内におけるアヘンの生産及び利用状況という御質問でございますが、この点につきましては、最近の状況といたしましては、アヘンにいたしまして約十キロ前後が国内で生産されております。それからあと、そのほか輸入によつて六十トンから七十トン程度のものをやっておりますところでございます。

そして、これの利用状況でございますが、こうしたアヘンは麻薬製造業者に売り払われまして、これらの薬物はモルヒネであるとかコデインであるとかあるいはジヒドロコデインであるとか、こういうような麻薬に変換されました上、鎮痛、鎮咳の目的で使用しております状況でございます。

次に、麻薬研究の状況という点でございますが、御承知のとおり、モルヒネ等につきましては、がん末期の疼痛等に非常に有用ということで、この方面でいかに効果高く使っていくか、こういうような点でいろいろ研究が進められておる状況でございます。

以上のとおりでございます。

○沢田委員 これは、研究は国でやっているものと民間でやっているものとがあると思ひますが、いわゆる衛生研究なりでやっているものはどの程度の分野でやっておられるのですか。

○山本説明員 お答え申し上げます。

現在のところ国の方でやっておりますのは、ケシの優良品種の育成とか栽培、採種技術の改良、こういうような点について研究を行つております。

先ほど申し上げましたような鎮痛等の目的での研究は病院等以外の機関で行われて、医療の目的で行われている、こういうような状況でございます。

○沢田委員 これは大蔵省の方にお伺いします。が、いづれにしても特別会計は先ほどのような立場から全体的に見直す意思はあるのかないのか。これは単にアヘンだけじゃなくて全体的に一回見直してみても、その必要度合いというものが検討されるべきではないか、こういうふうに思います。

○平澤政府委員 先ほど申し上げましたように、臨調の答申におきましても特別会計の設置の抑制あるいは見直しの推進について指摘されているところでもあります。したがって、そういう観点から今後ともその点については検討を行つてまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

○沢田委員 それで、揮発油税関係で一千百十億が特別に——一般会計を、一兆八千億ですか、一部は通つて、一般会計から道路財源に出る。四千八百億程度は、これは通らないで市町村の道路財源に充てられる。今回特に千百十億が市町村道の

舗装という名目で一般会計をトンネルして、トンネルというのはいくらもいらないのですね、パイパスを通過して市町村に流れていった。こういう会計処理は妥当だと考えておられますか。

○平澤政府委員 道路特会につきましては、今お話のございましたように、千百十億円について揮発油税から直入いたしております。先ほども申し上げましたように、特別会計は経理を明確化するという点も設置の必要性の一つでございます。そういう点からいいますと、この一千百十億円につきましては経理を明確化する必要性がございますので、そういう意味で、特別会計に入れました。今委員のおっしゃいましたような問題は無いというふうに考えるわけでございます。

それでは、なぜ明確化する必要があるかといひますと、少し話が長くなりますが、道路整備の第九次五カ年計画の達成の状況を見ますと、非常に厳しい財政事情の中で行つておりますので、特に市町村道の中、しかも必要な割合小規模な改修工事その他等が非常におくれているわけでございます。そのために、それらを行う必要性から、揮発油税収入の一部を特会に入れますという事で、その問題をできるだけ解決しようという趣旨で設けられたわけでございます。そういう観点からいいますと、特会に入れてそれを出すという点には必要性があり、問題がないのではないかと、いうふうに考えております。

○沢田委員 厚生省の方は、後でまたあるかどうかわかりませんが、あへん関係は結構ですからどうぞ。

今のは苦しい答弁なんです、これは極端に言へば、一般会計へ入れれば道路の費用だけが大きく膨らんでしまふ。道路財源はそうでなくとも目をつけられているところである、だからこれは一般会計を外して特別会計へ持つていけば、一般会計の歳出というものが見かけが小さくなる。あるいは、一般会計からすると、補助金を一方削つておいて、片っ方は補助金がふえる、こういうア

ンバランスも出てくる。こういうことをよけるために、言葉はちよつと悪いかもしれませんが、我々の目をこまかすというか、はぐらかすというか、そういうようなつもりで一千百十億が市町村道ということで回つていったのではないのか。特別会計というものを考えていった場合には、今の言葉からいって一般会計を通過して特別会計に入っていく、この筋道が必要であつたのではないのか、あるいは入らないのなら入らないで、全部をそういう措置を講ずる必要があるのではないのか、いづれかに整理をするべきではなかつたのか。一兆八千億の中に含めて出すかどうかということから考えると、ややこれは違つた方法をとり過ぎた、こういうふうには考えられませんが、いかがですか。

○平澤政府委員 先ほども申し上げましたように、地方道、特に一部の市町村道につきましては、道路整備の重要性が非常に高いわけでありまして、そういうところへ適切にお金を配分するためには、一般会計を通じてやります補助の制度でいきますと、いろいろほかの道路の費用とのバランス等から、なかなか必要額が十分回らないこともございます。

〔中川秀委員長代理退席、堀之内委員長代理着席〕

他方、譲与金制度というのを使う道もあるわけでございますけれども、そういう方式でいきますと、これは地方へ一般財源として完全に行つてしまふので、その使い方が完全に地方の判断のもとで行われるということがあって、適切に使われるかどうかという点も自信がないということから、こういう交付金制度をつくるために特会に直入して、明確にそちらに資金が配分されるように仕組をつくつたというところでございます。

○沢田委員 以上の点で、時間の関係もありまして、それから、それが今言われたような目的に沿うよう適切な指導とそれから会計上の処理が行われることを期待し、こういう方法はなるべくとらぬように要望をして、どうせ一兆八千億の中へ入れて出しても、目的税で目的的に使用を示すれば同じこ

とですからね。私は、その方法が妥当であつたか、だめだと言ふと今までの予算がおかしくなるでしょうからきようは勘弁しておきますが、若干今後検討を要する案件である、こういうふうな指摘をして、次の問題に入りたいと思います。急な開会でもありませんが、来ている人もその他の省がないのでありますが、警察の方もまだ来ていない。これはあへんの関係は一応やむを得ません。次に行つてしまひます。

次は、今の貿易摩擦の状況について、大蔵としてというのと――通産も来いていないのですか。経済企画庁は来ているか。――大蔵省に経済企画庁で聞いていくことになると思いますが、どういふ状況と判断されているか、簡単に聞かせをいただきますかと思ひます。

○矢澤政府委員 最近の貿易摩擦の状況でございますが、一番の大きな原因は、アメリカの貿易収支の赤字が大変に大きなものになっているということでございます。一九八三年、一昨年でございますが、約八百億ドルぐらゐの赤字が、昨年の数字では千二百三十億ドルぐらゐになっているというところでございます。その中で日本の対米貿易収支、アメリカから見た対日貿易収支でございますが、二百三十億ドルぐらゐの赤字が、昨年は三百三十億ドルぐらゐに拡大をしたというところでございます。したがって、アメリカの中で大変ないらひが募つていると同時に、日本がアメリカの最大の貿易相手国でございますから、対日貿易の貿易収支不均衡は正といたことが現在の焦点になつておるといふふうに考えます。

それと同時に、ASEAN諸国を中心に一部対日貿易の赤字を抱えている国がございます。こういった国からも対日貿易の不均衡は正をめぐつて、いろいろ市場開放の要求が出ていっているというのが現状でございます。

○沢田委員 大蔵省で答えられるかどうかテストみたいになつていますが、現在の国連でいろいろの採決、投票が行われているわけでありまして、この二年ぐらゐの国連における採決、投票の

結果の、例えば共產圏を含む第三世界の票及び先進国と言われている国々の票、これの推移を、あるいは今見られなければもう少ししたつてからでもいいですが、ひとつお答えをいただきたいと思うのですが、いかがですか。

○矢澤政府委員 ただいまちょっと手元に資料がございませんので、また調べまして御報告させていただきます。

○沢田委員 これは外務大臣あたりに聞かないとわからないのですが、今レーガン政権もスターウオーズだのいろいろ言つておりますけれども、今は、ユネスコと同じであります。国連におけるアメリカの地位がだんだん下がつておる。言うならばソ連を初めとする諸外国の扱いの方が優位に立つてきておる。少なくともアメリカあたりから東南アジアにかけて、いわゆる国連における第三世界の国を含めた力というものがだんだん大きくなつてきておる。ですから、関税も日本へのようなやり方をやつておると結果的には国連の中の少数派になる。そのときにはアメリカは脱退するでしょうけれども、そういうふうなところに追い込まれるだらうと思う。単なる力の征服だけを考へている状況が続けば、恐らく数年を待たずしてそういう状況が生まれてくる。

これは武力ではない。第三世界の国々がソ連の提案する案件に賛成をする、拒否権は使えるでしょうけれども、そういう状況が生まれてきたときに我が国がどうなるのかということは、国の財政、経済を考えたときに極めて大きな影響を持つと思うのです。ですから、保護貿易を主張される方々も多いと思ひますが、今世界の中における日本が果たすべき役割というものは、やはり国連における多数派をどうつくつていくか、そのために我々は海外援助を行い、またそれぞれの未開発の国にどう寄与するか。

四、五年前ですが、アフリカに対して日本はもっと積極的になれと私は主張した。当時、外務省にはアフリカ担当の課もなかった、本も六年前の本しかなかったという状況ですが、今はどうなんで

すか。これは、外務省はいないのですけれども、大蔵省としては予算査定をやる立場ですからわかつていふでしようが、何かアフリカ対策ぐらゐの課なりは置いてあるのですか。それからまた、アフリカに対する問題認識というものは持つて対応しているのですか。その点をお伺ひしたいと思ひます。

○平澤政府委員 定かには存じませんが、アフリカ一課、二課という課があつたと記憶しております。

○沢田委員 前はアフリカ課なんというのはなかったのですから、それから見れば大きな前進をしたということになるのですが、南アがあるがために手を出さなかつたというふうな経緯もありました。しかし、手おくれでありましようとも日本の貿易摩擦を解除していく分野は、単にアメリカだけの問題ではない、そういう視野が必要だと思ひますけれども、いかがですか。

○矢澤政府委員 開発途上国との間で貿易を拡大することが、世界経済の発展のために、また日本経済の発展のために大変重要でありますことはたゞいま委員御指摘のとおりでございます。私どもとしては、ガットの場あるいはUNCTADの場を通じて、開発途上国との貿易拡大にいろいろと配慮をしているところでございます。特に開発途上国との貿易につきましては、昭和四十六年度にガットの決まりに従ひまして特惠関税制度をつくりまして、例えば鉱工業品でございますと一定の金額の枠内で原則として開発途上国からの輸入は無税でできるというふうな制度をつくりまして、最近に至りましては、特にそういうの特恵のシーリング枠の拡大を図りますとか、原則無税と申しましたが例外的に実行税率の半分の関税を課しているものも幾つか残つておりますが、そういったものを撤廃するとかいうような方法によりまして、開発途上国一般との貿易の拡大に努力をいたしているところでございます。

○沢田委員 今日日本がアメリカへ酒を大量輸出しておりますが、原価幾らで輸出をして、幾ら関税を取られていると思ひますか。

○矢澤政府委員 ちょっとたゞいま手元に資料がございませんので、わかり次第お答えさせていただきます。

○沢田委員 牛肉は、これも前に一回、畜産事業団の為替益等の放出について指摘をしたのでありますけれども、そのときには肉の日というので二十九日、ニクらしいというのであります。肉の日の二十九日、安いかたと私もたまに見るのですがそれはど安くはない、宣伝もされていらない。それで、もう一日つくりましようかとそのときには答弁でうまいこと言つておつたけれども、それどころか消えちやつたやうだといふふうに現在感じております。

この畜産事業団が一手に買ひ入れて放出している肉の利益、それは一般国民にも還元されるべきで、単に農業者関係だけじゃなくてそれ相当に消費者にも還元されるべきである、こういう立場で申し上げたわけでありまして、もう一日肉の日を、二十九日は二つありませんから違ふ日にならざるを得ませんけれども、つくつて、やはり国民にその需要をより多く求めていくという必要性があるのではないかと思ひますが、いかがですか。

○矢澤政府委員 牛肉につきましては、たゞいま輸入制限品目ということで、一定の輸入枠の中で輸入が行われておるわけでございますが、昨年の四月の対外経済対策におきまして、対米との関係でございますが、この牛肉の輸入枠の拡大を図つたところでございます。

○沢田委員 貿易摩擦の解決をするためには、もちろん国内産業の問題もございします。全然ないとは言われないのですが、ただ保護することだけが、今の教育問題じゃありませんけれどもすべてではない。「おしん」の映画があれだけ大きく反響を呼んだということも、一つには過保護だけがすべてではないんだ、世界の貿易の中の荒波にある程度は挺して、またその中で創意工夫を凝らすあるいは開発をしていくということが必要で、そのために物を考へていかななくてはならぬ。日本は狭い

んですから、肥料をつくるに当たって全部輸入で
すし、それは大変だと思ふのですが、これからは
遣伝子工學だとかいろいろなものもふえてくる、
先端産業も伸びるわけですから、そういうものに
よって支えられていく基盤はあると判断している
わけなんです。

さっきの酒は、今四百円くらいですね。答えら
れたら答えてください。関税は一〇〇くらいだと思
う。今肉の方から酒の方へ行つたけれども。

○矢澤政府委員 アメリカの酒の関税率でござい
ますが、一升、一・八リットル当たり約三十円と
いうこととございます。また清酒の日本から出て
いくときの対米輸出価格でございます。一升、
一・八リットル当たり七百五十円というような数
字でございます。したがってこの三十円の率
は約四〇という率に相なります。

○沢田委員 ブドウ酒を入れるのは今度下げて
三八%ですね。三八%も関税をかけてワインを入
れているんです。日本の酒は今言ったようにべら
ぼうに低い関税でアメリカは入れているし、諸外
国も入れている。日本の酒はそういうふうな状況
であるのに、我が方が入れるものは今度下げて三
八%。せめて二〇%か一五%ぐらいに、これはE
C諸国を含めての貿易摩擦解除のためには必要な
条件じゃないのか。

あなた、どう思いますか。片方は四%、一〇%
でも四%でもいいのですが、とにかくそれに対し
て貿易黒字国が三八%も取るという。逆な立場に
なったら憎たらしいことになるでしょう。どうですか、
あなた。

○矢澤政府委員 今回改正法案でブドウ酒の関税
の引き下げの御提案をしているわけでございま
すが、引き下げ後におきましても、なおアメリカ等
と比べまして関税率が高いのは御指摘のとおりで
ございます。

しかしながら、一方において日本の国内事情を
見ますと、ブドウ酒用の原料用ブドウの価格が日
本の場合大変割高でございまして、アメリカ産あ
るいは東ヨーロッパ産と比べますと約四倍ぐら

いの高さになっている。しかも、現在七万六千戸ぐ
らいのブドウ生産農家があるというような状況で
ございまして、そういう状況のもとでは、今回
御提案申し上げております関税率の引き下げ幅と
いうのは、外国と比べると確かに高いことは事実
でございまして、国内の特殊事情を考えますと限
度いっぱいのところではないかというふうに考え
ております。

なお、今回の措置につきましては、つい最近
アメリカのカリフォルニアのワイナリーの協会の
方から総領事館の方に感謝の語がございまして、
かなり下げてくれた、これでアメリカのカリフォ
ルニア産のワインも相当売れるようになるのでは
ないかというような話があったということも聞いて
おりますので、一応の評価は得られているのでは
ないかというふうに考えております。

○沢田委員 それを称してそららしいと言ひの
です。そんな、四八が三八になって、片方は四%
か五%ぐらいで輸入して、ちっともありがた
いなんて、それは下げたからそうなのかもしれない
せんけれども、しかし、急な質問になって資料を
持つてくる時間もなかったぐらいですが、記憶を
たどって物を言っている程度でありますけれど
も、要すれば、酒類にしても日本の関税は少し国
内の保護的な性格が強過ぎる。これは大いに検討
して貿易摩擦解除、特にEC諸国などは、フラン
スにしてもドイツにしてもイタリアにしてもユー
ロにしても、そういうものを求めている国々が多
いわけですね。ですから、そういうものに御対応
していくということが必要だ、そういう方向で御検
討いただきたいと思ひますが、いかがですか。

○矢澤政府委員 ただいまお話のございました農
産品等につきましても、その特殊性だけを強調し
て、これは関税引き下げの対象外だというように
考え方はもとよりとるべきではないと思ひます。
ただ、特殊事情がある点も事実でございまして、
で、農業部門において生産性向上の長期的目標の
達成に努めつつ、これに応じて関税による保護を
漸次軽減していくという方向で対処してまいりた

いというふうに考えております。

○沢田委員 来る人が今になってぼつぼつ来るわ
けですから、質問もあちこちいくことはお許しを
いただきたいのです。

さて、防衛庁は、防衛の施設の輸入と国内の生
産の比率はどういう位置づけに置いているのか。
例えば、前年度の決算だけで結構ですが、輸入は
どれだけ、あるいは国内調達は幾らか、お答えい
ただきたい。

○藤渡説明員 ただいまの御質問に五十八年度の
数字で申し上げますと、私どもの輸入の調達につ
きましては総調達額の九・七%というふうになっ
ております。金額につきましては輸入額一千三百
五十六億円でございます。

○沢田委員 そうすると、国内は残り全部です
か。

○藤渡説明員 はい、国内につきましては一兆二
千六百七十三億円でございます。

○沢田委員 そうすると、防衛の関係の輸入は一
〇%以下である、そしてあとは国内で。

ここ数年の傾向としてはどうですか、過去数年
の傾向として。

○藤渡説明員 年によって変動もございしますが、
過去五年間で申し上げますと、五十四年度が一
四・八%、五十五年度が一・五%、五十六年度
が一・九・五%、五十七年度が一・四%、五十八
年度がただいま申し上げました九・七%でござい
ます。

○沢田委員 防衛庁のこれは防衛産業が伸びてい
っている大きな理由の一つであるのかもわかりま
せんが、そうすると、今後の傾向として見ると、
一兆二千なり一兆三千億台のいわゆる調達は国内
が主体になって、輸入の依存率は少なくなってく
る、開発もまたより進むだろうから余計に国内調
達の方がウエートが高くなる、こういうふうに考
えてよろしゅうございませうか。

○藤渡説明員 私どもとしましては、輸入で買わ
なければいかぬものもございまして、そう大き
な変動はないのではないかとこのように考えてお
るわけでございます。

○沢田委員 この前から戦車などは日本は使う場
所はないんじゃないかということを言っていたの
ですが、あなたは調達される側で、発注するもの
と同じかどうかわかりませうけれども、本土決戦と
かなんとか考えているようなものは調達しているわ
けですか。

○宝珠山説明員 先般も御説明をいたしましたけ
れども、自衛隊の任務としましては、侵略を未然
に防止するという観点からのものでございまして
、戦車を持つていくということによりまして侵
略をしかけてくる側もそれなりの準備をしなければ
ならないということで、本土決戦というような
ことにならないような力を持ってそういう事態に
ならないように努力していくというのが趣旨でござ
います。

○沢田委員 きょうはもう時間がないから論議は
しませんが、日本の国の中で戦車がたがた歩いて、
今ミサイルの時期なんだし、そんなものは何
の役にも立たないし、一般市民を、イラ・イラ戦
争もそうでしょう、全然そういう戦闘部隊でない
人間が多く殺傷されていくわけでしょう。日本の
国内で戦車が動くなんてことを考えること自体
が、これはあなたの子供にだって笑われるだろう
と思うのです。だから総理もだんだん幾らか考え
ついてきて、今度は空と海に力を入れなくては
いけないなんて言い出してきたということは、言う
ならば本土の中で撃ち合うなんということはあり
得ないのです。そのときはもうおしまいいいなん
です。それはもう国民全部が損害をこうむるときな
んです。そういうことは沖縄で十分証明済みなん
です。過去防衛庁は戦争を知らないから、だから
そういうことを考えているのかもしらぬが、速や
かな反省を求めて、あなたはもう結構です。あと
はまた別な時間で防衛論争はやりませう。とに
かく、要らないものにこんな金をかけたりにし
ておきたいと思ひます。
また今度は経済企画庁が来て、本当にあつちこ

つちいつてしまふので、順不同と言うけれども本
当に順不同になつて参つてしまふのです。では、
それはもういいです。

今度は木材に入りますが、木材は閣議でも議論
をしたようでありまうけれども、私は、日本の木
材はもつと保護すべきである、間引きは別であり
ますけれども、木材は日本の資源、国土の保全の
ために絶対必要なものである。だから、業者だけ
を中心として考えるのではなくて、木材をどう保
護していくかという立場に立つて輸入も考えてい
かなければならない。

また、建設省は呼んでないんですけれども、湿
度の高い日本の風土からいいますとやはり木材の
家屋の方が喜ばれる。あるいは風、通風というよ
うなもの。あるいは雨季というふうなものを持っ
ている場合に、コンクリの家のほうがどんだん湿っ
ちやうと、カビが生えてきてどうにもならないと
いう状況は、今日市民の批判を浴びている内容で
す。ですから、そういう意味において、我が国の
風土からいっても木材の需要というものは、今後
違った工夫は行われるといたしましても重要な資
源である。それから、水をまずつくつてくれる、
保存してくれる、それからまた洪水に強いといふ
ような条件を考え合わせますと、いわゆる利益だ
けを追求して若いうちに木材を切つてしまふ、こ
ういうことは国土の破壊につながる。ですから、
アメリカにやありませんが、アメリカは自分の石
油は掘れるけれども、それは蓄積をしてどんだん
買つておる。それと同じように、木材も輸入にあ
る程度依存をしつ、国内の木材を保護していく
という姿勢をとらなければいかぬ、私はこういう
ふうに思っている一人です。

それは個々には、それぞれの産業を守るとか守
らないとか、いろいろな意見はあるでしょうけれ
ども、国土全体がぶれてその産業だけが残るとい
うことはあり得ないのですから、やはり日本の国
土全体を守る中で産業の育成、こういうことが
必要な条件ではないのか、こういうふうに思いま
すが、いかがですか。

○三澤説明員 確かに森林は、木材生産機能のほ
か、国土の保全、水資源の涵養等の公益的機能を
果たし、国民生活に極めて重要な役割を果たして
いるところでございます。このため、私どもとい
たしましては、森林計画制度に基づきまして伐
採、造林等の適切な施策が計画的に実施されるよ
う努めるとともに、国土の保全、水資源の涵養等
の観点から、特に重要な森林は保安林制度により
その保全に努めるほか、これらの機能を高めるた
め治山事業等を実施しているところでございま
す。

今後とも、御指摘の趣旨を踏まえ、森林資源の
整備、林業生産基盤の充実、林業構造の改善、林
業生産活動の活性化等を推進してまいる所存でご
ざいます。

○沢田委員 今の答弁、大蔵省としては文句あり
ません。

○平澤政府委員 今お話しのように鋭意努力して
おりますので、我々としてもそういう努力の方向
に協力していきたいと思ひます。

○沢田委員 続いて、さっきの牛の方のまた戻つ
て恐縮であります。先ほど述べたことについて
答弁がなかったものでありますから、二十九日、
肉の日以外にも一日設定をするか、あるいはさ
らに一般消費者向けに肉の放出を行うか、その点
明快に、この前約束したんですからね、それを実
行されなかったんですから本当は腹切つてもらわ
なければ困るところなんです。お答えいただ
きたいと思ひます。

○上田説明員 御案内のとおり、五十八年度から
輸入牛肉の指定店を増加いたしました。二千三百
店を三千店まで増加いたしました。それから、肉
の日だけのために、約九千二百店特別に設
けて、安売りをいたしております。

なお、二十九日だけでは仰せのとおり不十分で
ございまして、そのために、各地の実情に合わせ
まして週に一回とかあるいは日にちを肉の日だけ
ではなくてもう一度やる、創意工夫して自主的に
やっていたいております。

○沢田委員 やつてゐる具体的な都道府県の安売
りの日での実績表を後で出していただけますか。

○上田説明員 後で先生に御説明に参ります。

○沢田委員 その差ほどの程度に置いているわけ
ですか。

○上田説明員 おおむね市価の二割ぐらいの値引
きを考へております。

○沢田委員 その値引きが完全に実施されている
かどうかの点検は、どこで、だれがやっているん
ですか。

○上田説明員 その点につきましては、消費者団
体の御助力を得ましてモニター制度を設けており
ます。

○沢田委員 都道府県の協力をもらいながら、保
健所等においては特に食肉検査等も行われるわけ
でありますから、そういう協力を得ながら一応確
実な指標をとるといふことも必要なことじゃない
かと思ひます。今までやってないようなんです
が、それはやるお考えはありますか。

○上田説明員 物の性格上、都道府県等行政機関
を通じての実施というのとはなかなか困難であらう
かと思ひます。

○沢田委員 困難というのは、何か金を、予算を
つけなければできないという意味で困難だと言つ
ているんですか。それとも――それ以外には大体
考えられないね。役人がやることだから親切にや
るなんというところは考えられないのかもしれない
けれども、それぐらいのことは都道府県も協力して
くれるんじゃないかという気がするのであります
が、いかがですか。

○上田説明員 御案内のとおり、肉の安売りにつ
きましては畜産振興事業団の仕事としてやつてお
るわけでございます。畜産振興事業団は特殊法
人でございますが、県に對しまして協力の依頼は
いたしております。しかし、先生がおっしゃって
おりますように値段の監視、完全な仕組みの中に
県を入れるというところは、なかなか大変でござい
ます。

○沢田委員 外務省は来ていません。

○堀之内委員長代理 来ています。

○沢田委員 累積債務が八千億ドルにも達してき
たということでありまして、この債務の今後の
対応ということについてお伺いしようと思つたの
であります。これは海外援助の問題とも関係し
てきますし、貿易摩擦も関係してきます。

〔堀之内委員長代理退席、委員長着席〕

きょうは貿易摩擦だけにしてお伺いしますが、
こういう債務国との関係で、より一層貿易の輸入
を促進をしながら債務を少なくしていくという配
慮が特に必要だと思ひますが、その点は
どうお考えになっておりますか。

○松井説明員 お答え申し上げます。

先生御指摘のように、債務累積問題は途上国が
直面しております最も大きな問題の一つでござい
まして、これが中長期的解決のためには、債務国
の輸出の増大というものが不可欠でございませ
う。この輸出の増大を促すためには、無論先進国
を初めとする世界各国の安定的な経済成長といふ
ものの確保と、同時に個々の国の輸出を伸ばして
いかなければいけない。こういふことのために
は、先進国はこれらの途上国の輸出増大になる措
置、環境づくりといふのを必要としておりますし、
まさに我が国がこれから進めていきたいと思います
ウインドといふもの、こういうような貿易環境づく
りに非常に資するといふふうに考えております。
各国の貿易摩擦についても、こういう観点も含め
まして対処していきたいと思つております。

○沢田委員 時間が極めて少なくなつてしまつた
が、外務省にはさつき、国連の投票の結果につ
いての推移というものを報告してくれというふう
に実はお願いをしたわけなんです。日本も、これからは
単に防衛だとかという力のものではなくて、ユネ
スコの二の舞になればアメリカも国連を脱退する
ことになりかねない。そういう状況も将来出てく
るだろう。だから考え方は、武力ではなく、
日本を支持してくれる国々をどうふやしていくか
というところに外交の方向というものを置いてい

かなければならぬ、私はそういう主張を持っており
ます。

言うならば日本が提案することは非武装、我々
言っていることと憲法で言っていることは同じで
すから、日本の憲法で言っていることがどう国々
に理解されるか、そういうことが今後の外務省
の大きな仕事だ、そしてその提案が受け入れ
られていくというところに今後の日本の外交なり
経済援助なり、あるいは貿易摩擦解消の道が存在
するんだと思っているのです。これは私の考えで
ありますけれども、まああなたは安倍さんじゃな
いから同じ答えは得られないだろうと思うけれど
も、これからその気になって頑張ってもらふこと
を前提として、あなたがどう考えているか。

それから特に政務次官、政務次官がこれからの
大蔵省をしょって立つつもりで頑張っているわけ
であるから、余り聞いてなかったようだけれども
も、どう考えているか、お答えをいただいて、時
間になりましたから私の質問を終わります。

最後に、ワインは、酒並みにまでは言わなくて
もいいから、若干の犠牲があっても二〇〇％台には
最低下げる、これはアルカリ性です。酒類とは
また異なった効用もあるわけで、これは貿易摩擦
も含めてやはり進めなければいかぬ、こういう考
えで提案をしますから、ひとつお答えをいただい
て私の質問を終わります。

○松井説明員 先生御指摘のように、我が国の外
交の大きな柱は国連中心主義でございます。そう
いう国連中心主義の中で我が国が平和と安定、繁
栄を目指すためには、やはり多くの国々の共感を
得ていかなければいけないと思っております。こ
れは国連のみならず、各種のフォーラムでも同じ
ようなことだと存じます。

今まで外務省としても、そういう先生の御趣旨
を体して国連について種々努力をしてきたと思
いますが、今後とも、いろいろな難しい問題が多々
ありますので、こういう環境の変化にも応じつ
つ、一層努力をしてまいりたいと思っております。

○中村(正三郎)政府委員 委員御指摘のとおり、
国連中心主義でいくためには多くの国の共感を
得なければいけないわけですが、開港途上
国対策にいたしまして、今回の関税の改正にお
きましていろいろな措置を講じているわけでござ
います。今後とも、引き続き市場開放の努力
を払うとともに、新しい多角的貿易交渉の早期開
始に向けて積極的役割を果たしていきたいと思
っているところでございます。

○沢田委員 呼びまして、質問もしないでお帰し
する方が多かったのは私のせいではありませ
ん、時間の制限によって起きたものであります
ので、おわびを申し上げながら終わりたいと思
います。どうもありがとうございました。

○越智委員長 古川雅司君。

○古川委員 たいだいま議題になっております二法
案の中で、関税暫定措置法の一部を改正する法律
案に關連をいたしまして私は若干の質問を進め
させていただきます。

本法案が、昨年の対外経済対策において決定さ
れた東京ラウンド合意の繰り上げ措置、諸外国の
関心の強い個別品目の関税率の改正、特惠関税制
度の改正といったものを織り込んでおりまして、
大蔵省の御説明では、もしこの法案が三月三十一
日の期限に通らないとすれば、適用税率が大幅に
引き下げられぬものやまた逆に引き上げられるも
のが多く生じて、国内産業の保護や国民生活の安
定の面で重大な支障を生ずるといふふうに出て
おられます。私はその点も十分理解をいたしてお
りますが、なおかつ、我が国の対外的な信用を失
墜し、そしてまた対外関係に重大な支障を生ずる
ということも述べておられるわけでございます。

では、この法案が期限内に成立した場合に、そ
うした対外的な信用が向上し、あるいは対外関係
に大きなメリットを残すものになるのかどうか、
その点についてまず大蔵省のお考えを伺ってお
きたいと思います。

○矢澤政府委員 今回御提案申し上げております
関税暫定措置法の改正案につきましては、たい

ま委員からもお話がございましたように、昨年四
月の対外経済対策の決定、また昨年十二月の経済
対策の決定を主として具体化したものでございま
す。

昨年四月の経済対策は、一昨年末にアメリカか
ら、シムルツ國務長官から多数の関税につきまし
て関税の引き下げ要求がございまして、それに対
してこたえられるものはこたえるということを含
容としたものでございます。その後、昨年四月
月に経済対策が発表されますと、今度はASEAN
N諸国から、どうも四月の対策は先進国向けで
あって我々ASEAN諸国の利益を損なうところが多
くないのじゃないかという御意見がございま
して、この夏の終わりに総理から開港途上国向け
にも対策を講じるようにという指示がございま
して、十二月の対策と相なったものでございま
す。

(委員長退席、熊谷委員長代理着席)

そういう意味では、一昨年来の種々の対外的な
要請にこたえているというものが内容でございま
すので、この法案を御可決いただければ対外的な
評価もまた高まるといふふうにご感じてお
ります。

○古川委員 そこで、我が国の関税政策の姿とい
うものを考えてみなければならぬと思うのであ
ります。今、国民の間でも我が国の関税政策に
対する関心が非常に高まっております。

そこで、関税政策については大蔵省は、外務省
とか通産省とか農林水産省とか、そうした各省庁
との間でどういう立場あるいはまたどれだけの物
が言える位置にあるのか、その点をひとつ御説明
をしておいていただきたいと思います。

○矢澤政府委員 個別の関税率の決定に当たりま
しては、その物資を所管する省庁の御意見を聞い
て決定するのは当然でございますけれども、私ど
もいたしましては、関税率法あるいは関税法
を施行し、また立案をする責任のある官庁でござ
います。対外的な要請あるいは国内的な諸要
請、こういったものを関税率審議会にお諮りいた

しまして毎年の関税改正法の中身を決定して、国
会に御提出しているところでございます。

○古川委員 そこで、我が国の関税政策が、国際
的な市場開放要求との絡みで、あるいは最近日米
両国の間などで主張されておりますアジア・太平
洋経済圏構想、そういったものと関連する形でい
ろいろ議論が深まっております。こういう点につ
いては、大蔵省としてはどう
いう見解をお持ちでございましょうか。

○矢澤政府委員 最近の関税政策の基本的な考
え方を御説明申し上げます。二十十年ぐらゐの期
間を通じて一貫した姿勢でございまして、第一
は、我が国は一貫して低関税政策、つまり関税水
準を引き下げる政策を進めてきております。これ
は申すまでもなく、世界貿易の拡大を通じて世界
経済と我が国経済の発展を図ろうという我が国の
政策的判断に基づくものでございまして、そのた
めには各国における保守主義の台頭を抑え自由貿
易体制の維持強化を図ることが必要である、この
ような見地から、例えば東京ラウンドなども、こ
れはケネディ・ラウンドの最終年度でございま
した一九七一年に我が国が提唱をしてエンジンが
かったというふうなことでございまして、その結
果、現在、我が国の関税率は世界でも最も低い水
準になっているというところでございまして、

第二点でございますが、これは全体的な関税率
引き下げの過程で工業製品の関税率の引き下げに
重点を置いてきております。一九七〇年ごろ、今
から十五年ぐらゐ前までは、加工貿易型の産業政
策がとられておりました結果、関税率も原材料に
軽く、半製品にやや重く、完成品に最も高いとい
う税率が張られていたわけでございまして、我が
国の経済力の伸展に際しまして、水平分業を重視
するということから、製品関税の引き下げに努力
をするというふうな方向がとられております。い
ずれにいたしまして、この関税率の引き下げは
多角的に行われるということが最も望ましいあり
方でございますので、我が国としては、東京ラウ
ンドが間もなく終わるわけでございますが、その

後のニューラウンドの推進に向けて積極的な立場をとってまいりたいというふうに考えているわけでございます。

それから、御質問のございました東南アジア自由貿易圏のような構想でございますが、アメリカの昨年の通商法でそういった芽が少し出ているわけでございますが、こういった考え方につきましては、ガットの多角的な貿易、自由な貿易という観点から考えますと好ましいものではないというふうに判断をいたしております。

○古川委員 そこで、我が国の関税政策に取り組む姿勢と今後の問題という点をこれからまたずっと伺っていくわけですが、昭和四十七年十二月の関税率審議会の答申で、「輸入の促進と国際協調の確立に資するようその改善を図ること」、これを大前提として、以後努力が続いているわけでございますが、日本は非常にその点は消極的である、もつと積極的に取り組むべきだという内外の意見もありますし、また、この関税率の一層の引き下げに対して一方では大きなブレーキがかかっているわけでございます。国内の関連業界の保護という理由に加えて、先ごろやったばかりなのにという意見とか、あるいは今御答弁の中に世界一の低関税国だというような指摘があつて、果たして日本が政府がおっしゃる通りに世界一の低関税国なのか、実態は必ずしもそうではないという批判の中で、この点をどうとらえていくのか。

ちなみに、この東京ラウンドの関税引き下げ後のいわゆる昭和六十二年以降の税率がどのぐらいになるのか、そしてまた、こうした内外の声に対してどう対応していくのか、その点をひとつ御答弁いただきたいと思ひます。

○矢澤政府委員 関税率の水準でございますが、一九八三年現在の関税の負担率、これは関税収入額を総輸入額で割ったものでございますが、日本は二・五％という数字でございます。

〔熊谷委員長代理退席、中川(秀)委員長代理着席〕

これに対して、一年前の一九八二年の数字でございますけれども、アメリカが三・六、ECが二・七、それからカナダが四・三というような状況でございます。最近のいろいろなアメリカの文献を見ましても、例えば昨年出ました日米諮問委員会の報告を見ましても、日本の平均関税率水準は低いというような指摘がございますし、またアメリカの大統領経済諮問委員会の報告にも同じような指摘がございます。ただ、日米諮問委員会の報告等では、一般的に関税率が低いけれども、まだそれでも特定の産品について高い関税率のものが残っているというような点が問題にされているわけでございます。

それから関税引き下げの要求でございますが、ひとところと比べますと、かなり個別品目についての引き下げ要求というものは数が減つてきているという感じがいたします。むしろ関税そのものではなくて、基準あるいは証証でございますとか、あるいは通関の前の他省庁のいろいろな許認可、こういったものが少し国際的でないんじゃないか、煩雑であるんじゃないかというようなところに問題の焦点が移つてくるように感じているところでございます。

東京ラウンド終了後の今後の関税政策の方向といたしましては、先ほども申し上げましたように、ニューラウンドの早期開始を積極的に提唱をいたしまして、多国籍の、マルチラテラルな交渉を通じて全般的な関税率の引き下げにさらに努力をしていきたいと考えております。

○古川委員 関税率何％……

○矢澤政府委員 関税率全体の目標は、これは多国籍の交渉によつて決まるものでございますから、現在確たるその数字と申しますか、先の目標というようなのはまだ頭の中にございせん。

〔中川(秀)委員長代理退席、熊谷委員長代理着席〕

○古川委員 昭和六十二年以降のその時点での税率については今明確にはお答えいただけないということでありましたが、これはちまたで大体三％

ぐらいになるのではないかとというようなことが言われております。その辺は、根拠はございますか。

○矢澤政府委員 先ほど申し上げましたが、一九八三年の姿で、平均関税率が二・五％ということでございます。したがって、新ラウンドにおきましてこの実行税率からどの程度引き下げるのを目途として各国で協力していこうじゃないかという話になるか、どの程度金額になるかちよつとわかりませんが、恐らくそういった率が決まりますと、おのずと新ラウンド終了後の平均関税率の水準というの明らかになってくるんじゃないかと考えます。

○古川委員 そこで、今の問題について続けて伺いをするわけですが、日本市場の開放度が欧米に比べて遜色はない、そのように自信を持って我が国の政策担当者はおっしゃるわけですが、確かに今御答弁もいただきましたとおり、大蔵省のお調べでも、主要国の関税負担率の推移を見てまいりますと全くそのとおりであります。

しかし、これは非常に率直な疑問として、なに、なぜ海外から日本はこうも非難をされ続けるのかということがまずあるわけでございます。特に米国の主張は、最近の経済摩擦の中で、もうまるで諸悪の根源が日本の市場の閉鎖性にあるというふうに決めつけられているわけでございます。その点について大蔵省当局としては一体、これは米国の例に準げれば、米国の誤解なのかあるいは先入観なのか、そういう先入観とか誤解に基づいた認識であるというふうに受けとめていらっしゃるのか、あるいは日本の対応が非常に小刻みであつて、それに対する不満だとお認めになるのか、その辺はいかがでございますか。

○矢澤政府委員 大変に難しい問題でございますが、こゝしに入りましてから、対米貿易摩擦解消の見地から、いわゆる四分野におきましてMOS方式の対米交渉が行われているわけでございますが、このMOS方式の各分野での交渉という

のは、木材の関税率を除きますと、主として基準・認証制度に係る問題でございます。そういう意味で、基準・認証制度がまだ国際的でない、国際的な水準から比べて複雑であるとか、あるいは決定過程の透明性が欠けているというような批判があるというところは事実であらうかと思ひます。

しかし、日本市場全体の開放性という点につきましては、これはやはりアメリカ側でも誤解という点もかなりあるかと思ひますので、外務省を通じて、そういった実態を正しく知らせるというような努力も同時に必要ではないかというふうに考えております。

○古川委員 きょう私は外務省はお呼びしていませんので、主に大蔵省としてのお考え方、御見解を中心にお伺いを進めていくわけですが、御見解でも、ただいま御質問申し上げた特に日米経済摩擦の激化については、これは非常に古くて新しい問題でもありますが、特に最近アメリカでは、保護主義の妖怪とも言われる輸入課徴金の問題がまた表面化をしております。例えば最近のシェルス国務長官の発言あるいはマンスフィールド駐日米大使の発言といったことが報道をされているわけでございます。大蔵省としてもその点は既に十分にお聞き取りになっていると思ひますが、この辺は一体、真のねらいは何だというふうにお考えになつていらっしゃるのか。大蔵省内でそうしたことについて一つのお考えをまとめていらつしやれば、その点を伺つておきたいと思ひます。

○矢澤政府委員 輸入課徴金のアメリカでの動きにつきましては、時々刻々変化しつづつあるというのが現状であらうかと思ひます。

これまでの動きといたしましては、ただいま委員が御指摘になりましたように、昨春秋にアメリカの電機メーカーでございますモトローラ社がデータ・リソーセスという調査機関に輸入課徴金の影響調査を依頼いたしました。モトローラ社はその調査結果を添えて政府に輸入課徴金の導入を提唱したというふうなことも伝えられておりま

す。また、昨年の暮れには、ただいまお話がございましたように、ダンフォース上院議員が米議会の予算局に輸入課徴金の影響調査を依頼した。最近その中間報告というものが新聞に載っておりまして、また、本年二月には下院のシュルツ議員が輸入課徴金法案を提出したというようなきがござります。

これに対して、米国の行政の受けとめ方は現在までのところ比較的冷静でございまして、例えばブロック USTR 代表が議会で証言をいたしておりますが、輸入課徴金は貿易を阻害し外国の報復を招くからやめた方がいいというようなき証言をされておりますし、またボルカー FDR 議長も、輸入課徴金をかけると国内物価水準の上昇を招いてインフレ期待に火をつける、あるいは輸入の減少を通じてドルの再上昇の圧力になるとか、あるいは、財政赤字の消滅といつてもその効果は一時的ではないか、結局のところ世界貿易の縮小を招いて、他国の報復措置を誘発する危険が極めて大であるという否定的な見解をとっております。

しかしながら、最近の新聞情報等によりまして、アメリカ議会の中で対日貿易赤字に対するいらいらというが大変大きなものになっていて、輸入課徴金の導入につきましては現在警戒を要すべき段階にあると私も考えております。そういつた意味におきまして、我が国としても一層の市場開放の努力を通じて、米国議会内の保守主義の台頭をできるだけ鎮静化していくという努力を払うことが必要であるというふうに感じております。

○古川委員 この輸入課徴金につきましては、こうしたアメリカの中で議論をしている人たちの言い方を聞きますと、いわゆる財政赤字の解消、そしてまた貿易収支の改善といった一石二鳥をねらっているということが盛んに言われておりまして、我が国でこうした非常な警戒心が高まっている、大蔵省も同じく警戒をしているという御答弁でございしますが、先のことでわかりませんし、相手のあることでありますけれども、これは十分導

入される危険があるというふうな認識まで持つていらつしやるのか、あるいは恐らく輸入課徴金というふうなものを導入することは無理だろうという多少の楽観論をお持ちなのか、その辺はいかがですか。

○矢澤政府委員 先ほども申し上げましたように、日々事態が変わりつつある状況でございまして、現段階で見通しを申し上げるのは大変困難でございしますが、あえて申し上げると、警戒すべき段階にあるというふうに考えております。

○古川委員 通産省に来ていただいております。これと多少関連をすることで一つ気になることがございまして、お伺いをしていきたいと思ひます。

いわゆる鉄鋼などの輸出自主規制を評価をしております。稲山経団連会長を、ダンケル・ガット事務局長が三月十五日のシンポジウムの講演で批判をいたしております。この点についてダンケル事務局長は、病氣より危険な薬だという言い方をしているわけですが、この辺の事情について、通産省としてはどう受けとめていらつしやるか。

あわせて、非鉄金属の国際市況が依然として低迷をいたしております。非常に長期化をしているわけですが、我が国における関連業界にも非常に暗い影を投げかけているわけですが、この辺の今後の取り扱いも非常に重大な問題になってくるわけですが、通産省としてのこの点の取り組み、対応についてひとつ御説明をいただきたいと思ひます。

○雨貝説明員 ただいまの先生の御指摘の点、私もども日ごろから大変な問題であるというふうに感じていまして、特にいわば輸出の自主規制といった問題でございしますが、私自身はダンケルと経団連会長との会議内容、詳細を承知しているわけではございませんが、基本的な考え方を御説明させていただきますと、御案内のとおり、自由貿易主義というのはいはれ日本経済発展の基盤でもございまして、そうした観点からい

たしまして、貿易立国の我が国としましては、輸出の自主規制を初めとしていわゆるガットで言われております灰色措置といったものの対策が広く広がりますことは、実質的に貿易制限を広げることでございまして、自由貿易体制を損なうおそれもあるというふうに考えております。それからまた、無差別に行われることではなく、差別的な措置でもございまして、ガットの大原則でございします無差別体制の形骸化をもちます、こういう懸念もある問題だと基本的な考えでございします。

ただ、考えなければいけませんことは、政府の経済運営の基本的態度でも明らかにされているところでございしますが、我が国としては調和ある対外経済関係の構築に努める必要がある状況に今ございしますが、そうした状況から考えますと、例えば輸入国が極めて困難な経済情勢に直面し、また、日本が自主規制を行わないといった場合には

当該輸入国において厳しい輸入制限といったものが行われそうだとするような場合においては、短期の視点というよりも長期あるいは中期の視点から、自由貿易主義をむしろ健全化させるための一時的な措置として大局的な観点から我が国としてはやむを得ず自主規制等を実施せざるを得ない場合もあるというふうに考えております。

したがって、短期あるいは当面の政策課題としては、やはり秩序ある輸出というのには大事なポイントであろうかと思ひます。それからまた中期の課題といたしましては、今大事なことは、灰色措置というものがガット上どうかというのを単に批判するだけではなく、今新ラウンドといったことが大いに国際的にも議論されておりますが、そうした大きな枠組みの中でセーフガードシステムの改善といったことに積極的に取り組んで、経済の実態に即した新たなルールづくりというのに日本が積極的に取り組むことが大事だと思ひます。

また第二点の、現在の素材産業あるいは非鉄金属といった市況の問題でございしますが、いわば軽薄短小の時代と申しますか、原単位も低下してい

るという中で需要が堅調に伸びておられない状況にございします。また NICS といった新興の工業国からの輸入も増大しております、そうした中でどういふふうな国内産業を考え、あるいはまた貿易面では例えば特恵制度をどういふふうな位置づけに置いて、シーリングを拡大するのにどういふ程度で改善を図っていったらいいか、こういう問題に我々は年度改正に当たっては常に直面するわけですが、そうしたときには、先生から今お話がございましたように、各個別業界の体力あるいは新興途上国の国際競争力の程度あるいは日本への輸入の動向といったものを総合的に勘案して、できるだけ関係御当局の方々とよく協議いたしまして、私どもとしては個別産業の実態を踏まえた関税面での施策あるいは国内面の施策を展開してまいりたいと考えているところでございします。

○古川委員 今通産省からいろいろ御説明いただいたわけですが、この点については、大蔵省としては特に問題点として今後どういふふうに対応をしていこうというお考えをお持ちでしたら、御答弁をいただきたいと思ひます。

○矢澤政府委員 ただいまの通産省の説明と全く同じ考え方でございします。

○古川委員 さて、関税政策について引き続き伺っていただくわけですが、いわゆる変動為替相場制のもとでは関税制度の効果は絶対不変のものではないという議論があるわけですが、この点、今日の為替相場の中で、今回の法改正も含めてその辺をどうお考えになっていらつしやるか。関税率を変更しても為替レートの変動で埋められて意味がないじゃないかということがしばしば言われてきたわけですが、時間がございせんので全部ひくくお伺いするわけですが、その辺をどうとらえていらつしやるかということ、特に、為替相場の変動による内外価格差の変化を通じて、関税の産業保護効果という面でも非常に影響を受けるというところも指摘されておりますので、その

辺にどう対応していくのか。現状をどうとらえていくかという問題と、その対応をあわせて御答弁いただきたいと思ひます。

○矢澤政府委員 大変に難しい問題でございますが、今の一つの問題は、変動為替相場が本来の機能を發揮してないところに一つの問題があるかと思ひます。本来、変動為替相場のもとでは、貿易収支が赤字になれば、例えばアメリカでございすが、ドル安になつて均衡に持つていくようなメカニズムを予想していただくわけにございすが、それがうまく働かないところに一つの問題があるかと思ひます。

そこで、変動相場と為替レートの関連でございすが、実際の関税率の決定という点で私どものこれまでの例を見ますと、為替レートの変化は頭に余り置いてない、むしろ中期的に見ました国内産業の競争力でございすとかあるいは輸出入の状況等を勘案して関税率が決定をされていくというふうな考えです。また、ガットにおける交渉等におきましても、為替レートが頭にあるというふうなことではなくて、それを度外視してというのにはちよつと言葉が適切ではございせんが、一応捨象いたしまして、競争力なり輸出入の状況に応じて個別に関税率が決定をされているというのが状況でございす。

なぜそうなのかという点でございすけれども、恐らくこれは変動為替相場、為替は日々変動するといつたとしても、ある期間をとつてみるとおのずと、これが具体的に幾らになるかということとはわかりませんが、ある一定の均衡水準に戻つてくるのではないかとというように想定して、今申し上げましたような方法で関税率の決定が行われてきているというのが現状であらうかと思ひます。

確かに、御指摘のように国内の物価と例えばアメリカの物価、外国の物価の相対関係が全く変わらなくて、そこで現在のような円安・ドル高という現象が起こりますと、アメリカの物は日本円に直しますと価格が上がるわけにございすし、ま

た現在の関税率は従価税をとつていられるわけにございすから高いものに一定の率がかかるということとで関税の絶対額もふえるわけにございまして、輸入阻害的な効果を持つことは当然であらうかと思ひます。ただ、これが果たして長期的に続くかどうかという点が問題でございまして、実際の関税率の決定に当たりましては、いづれはある均衡水準にこの為替レートも回復をするんじゃないか、取れんをするんじゃないかというようなことで関税率の決定が行われると解釈をいたしております。

○古川委員 関税率水準の低下が特に円高の時期において保護効果との関連で問題になるわけにございすが、これについては今の御答弁に尽きていとは思ひますけれども、国内産業の状況に応じて、あるいは国際的に合意されたルールに従いながらいろいろな特殊関税制度の効果的な適用といひますか、そういうことも行つていけるわけにございすけれども、その辺の技術についてはいかがでございすか。

○矢澤政府委員 一般的に、例えば円高が定着をした、その場合に国内産業保護のために関税率の水準をどういうふうな改めるべきかということにつきましては、いまだかつてガットの場等におきましても議論をされたことはございせんので、恐らく今後の検討課題にならうかと思ひます。

ただ、そういった現象が生じまして国内産業に重大な損害をこうむるような事態が発生した場合に、関税率法の中に緊急関税制度というのがございまして、一時的に関税を増額して国内産業を保護するという制度がございすので、非常に極端な事態が発生した場合にはそういった緊急関税制度の発動というようにも考えられようかと思ひます。

なお、今までこの緊急関税制度を発動した例はございせん。

○古川委員 では、大臣がおいでになる前に、具體的な事例で二、三お伺いをしていきたいと思ふのでございすが、今市場開放問題の焦点になつ

ております合板の関税引き下げに関連をいたしまして、まず、三月十九日に農林水産大臣の発言がございす。

これは既に大蔵省の耳にも入つていと思ひますが、焦点は林業の救済策、さらに農水大臣は、森林資源の保護に対する手当て、そういったことに言及をされているわけにございす。この点はまだ調整段階であるという御答弁は予測がつくわけにございすけれども、農水大臣の方は具體的に、この合板問題の焦点は救済策の規模と内容だといふところまで触れているわけにございす。

もとより百億円単位じゃ納得はできない、そういう意見が非常に強くて、農水省案の総額では約一千億円を超える見通しだといふことが言われているわけにございす。しかも財源について農林水産大臣は口約束ではなく担保が欲しいといふところまで報道されているわけにございす。農水省のおいでになつていす。大臣ではないと思ひますので大変その辺は言いくいと思ひますけれども、農水省全体としてはそういう姿勢でございすか。

○賜元説明員 木材製品の関税引き下げについてであります。我が国の林産業界は、御承知のように木造住宅建築の停滞であるとか、あるいは木材需要の低迷、あるいは木材製品価格の低迷等から、長期にわたる深刻な不況下にございす。いまだ不況回復の兆しが見られておりません。倒産件数も引き続きかなりの数に上つております。

このような林産業界の不振が、林業経営費の増高と相まちまして我が国の林業に深刻な影響を与えて、森林の持つ国土の保全あるいは水資源の涵養等の公益的機能にも極めて悪い影響を及ぼすおそれにございす。したがって、木材製品の関税引き下げにつきましては、私どもは極めて困難であると考えておりまして、慎重に対処していく所存でございす。

○古川委員 まだ大臣お見えになつていないので、できれば副大臣の方からお答えいただくことになると思ひます。

そのことは八日の閣議で総理が、摩擦解消に当たつてはある程度の出費を覚悟で国内産業対策をやる必要があるとあり、資金は大蔵省に出させることと述べていると言われているのですね。また、十九日の閣議後の会見で河本対外経済問題担当大臣も、予備費や財政投融資、民間資金などいろいろあると前向きな検討を表明をされているわけにございすが、ただいま農水省にお伺いをしました木材、合板の問題につきましても、こうした総理や対外経済担当の発言とは裏腹に大蔵省には非常に強い反発があるといふことが言われております。その辺は非常にばらばらで、各部署で勝手に発言をしたりアドバランを打ち上げているという感じを受けるわけにございすけれども、いかがでございすか。

○中村(正三郎)政府委員 今の合板の問題につきましては、農林水産省から具體的な話がないわけにございすので何ともまだ申し上げられないわけにございす。いわゆる市場開放問題につきまして関係省庁において米國との間で鋭意交渉が進められておるわけにございまして、そうした各省の交渉の推移を我々は見守つていかなければならないと考へていられるわけにございす。市場開放によりまして国内産業が果たしてどの程度の影響を受けるか、他産業に対する措置とのバランスの点でどうかというふうなことも考へていかなければなりませんし、とりわけ極めて厳しい財政状況の下で、財政改革を強力に推進しているという状況を踏まえた場合には問題はないか等について、当然のことながら慎重かつ十分な検討が必要ではないかと思ふわけにございす。

○古川委員 今の御答弁はここまでお結めになつた上での御答弁かわかりませんけれども、木材に關してだけでも既に、三年にわたつて引き下げていくといふところまできょう報じられていられるわけにございす。これは一体報道の方が先走りをしてしまつていられるのか、政府のどこかで、大蔵省の知らないところでそういったことが次々に打ち上げられていっているのか。さつき私が申し上げま

した総理の発言、あるいは河本対外経済問題担当相の発言、こういったことは大蔵省とは全く無関係に発言が行われてきているのでありましようか。

木材についても佐藤農林水産大臣の発言はかなり具体的で踏み込んだ発言でございまして、問題は、大蔵省がどう対応していくか、財政的にどう対応するか。しかもさき申し上げたとおり、農水省では百億単位では納得しないと云っている。千億程度になるだろう、あるいは口約束では満足しません、ちゃんとした担保が必要で、そこまでするに、大蔵省としては正式に聞いていないとか、あるいはまた考えていないとか詰めていないというのはいささかしいのじゃないかと思うのですが、いかがですか。

○中村(正三郎)政府委員 委員の御指摘ではございしますが、農水省から具体的な話があらたわけではないというところは事実でございまして、先ほど申し上げましたように、各省庁と相談をしなければならないと思います。どうして考えなければいけないことは、財政事情の極めて厳しい中で財政改革を強力に進めているという立場でこれに対応していかなければならないわけでございますから、極めて慎重な検討が必要であると考えるわけでございます。

○坂口委員 ちょっと関連して……。今古川議員が質問いたしました件は非常に重要な点でございまして、農林省からは全然聞いていないというお話でございしますが、しかし、例え正式に話があるなしにかかわらず大蔵省も十分御存じのことでありまして、先ほど林野庁からお話がございましたように、木材関係が非常に厳しい環境下にあることは御承知のとおりでございまして、もし仮に新聞に載っておりますように、三年間という段階的な期限つきとはいいますが、引き下げが行われるということになりましたならば、その与える影響は非常に大きいと思わなければならないと思います。

もしそういうふうになるといたしますたら、それにかわるべき何かの手を——もしそうなりまして日本も林業がそれによって大きな打撃を受ける何らかの方策というものがそこに必要になってくると思うわけでありまして、その辺について、これは大蔵省の管轄をかなり超える話にもなるわけでございますけれども、大蔵省としても、何らかのところにやはり大蔵省としての手を差し伸べる必要が出てくるのではないかと御存じでございます。その辺についての議論が進んでいるのか、あるいは、もしも進んでいないのか、それとも進んでいるとしたら、それはどんなことなのかというのをここでひとつ明確にしたいと思っております。

○中村(正三郎)政府委員 大臣がお見えになりましたので大臣からお答えいただいた方がよろしいかと思っておりますが、具体的な話がないことは、再三申し上げておりますが、事実でございまして、また、我が国の木材製品業界は中小企業が多く、第二次石油ショック以降住宅の停滞とか設備過剰等によって恒常的な不況に陥っていることは、先ほどからいろいろお話が出ていますとおりでございます。このような木材産業について、過剰設備の廃棄を進めてきたほか、いろいろな合理化対策、不況対策を講じてまいりましたわけでございますが、こうした厳しい国内産業事情にもかかわらず米国の要請に応じて五十九年度には再生木材の関税引き下げを実施したわけでございまして、大蔵省の立場といたしましてはこれ以上の引き下げが困難な状況にあると考えているわけでございまして、

大蔵省としては、木材製品関税の取り扱いについてこうした事情を踏まえつつ今後とも物資所管省である農林省とよく協議してまいりたいと考えているわけでございまして、

あとは、大臣が参りましたので……。○古川委員 私が最初に、関税政策に取り組む中において、他の省庁の中で大蔵省がどういう立場にあり、そしてまたどれだけ物が言える位置にあるのかという質問を申し上げました。それをお聞きしたのは、今伺っているようなことで非常

に、大臣が今お着きになったわけでございますが、これと関連すること、タイから非常に要求の強い骨なし鶏肉の関税引き下げの問題につきましても、その影響と国内における被害等がいろいろ議論をされているわけでございます。これはタイの国内事情、これがいわゆる企業における輸出制限条項の隠れいれ策策しているんじゃないかというように批判があるわけでございますが、これは農水省や通産省の御見解を伺っている時間がございまして、大蔵省としてはこの辺はどのように情報を受けとめて、そしてまたこれにどう対応していこうかというのか。

あるいはまた、この鶏肉の輸入につきましては、米国の差の拡大、一方では幾ら譲歩しても、他方ではまた批判が高まってくる、そういう一面があるわけでございます。それにどう取り組んでいける御所存であるか、その点を伺っておきたい。

○矢澤政府委員 この骨なし鶏肉の問題でございまして、御承知のように、アメリカが主要輸出国であります骨つきも肉につきましては東京ラウンドの譲許品目となっております、年々関税率が下がりをまして、今回御提案をいたしております関税暫定措置法では一・三％の税率になる予定でございまして、これに対して、タイの関心品目でございます骨なし鶏肉につきましては東京ラウンドの非譲許品目でございます、五十九年

四月に二〇％から個別品目の引き下げということで一八％に関税率を下げたわけでございますが、ただいま委員から御指摘ございましたように、タイ側は関税率でアメリカとの間に格差があるという問題を問題にいたしているわけでございます。そもそもこの格差は、日本の国産品との競争の度が違うということございまして、骨つきも肉につきましては競合の度合いが少ない、しかし骨なし鶏肉につきましては、日本の国産品が主に正肉の生産でございまして、競合の度合いが大きいということで設けられたものでござい

す。一方、国内の鶏肉生産は生産過剰が続いておりまして、価格は長期にわたって低迷しているという状況でございます。また、最近ではタイからの輸入も順調にふえているというようにございまして、骨なし鶏肉についての関税引き下げが極めて困難な状況にあるわけでございますが、私どもといたしましては、こういった問題のある個別の物資につきましては、その所管省庁であります農林水産省と十分に協議いたしまして対応してまいりたいというふうに考えております。

また、タイ側におけるこの輸出規制と申しますか、あるいは輸入促進と申しますか、御指摘の点につきましては、私どもとしては目下のところ何も情報を得ていないということをお答えさせていただきます。

○熊谷委員長代理退席、委員長着席 ○古川委員 大臣がお見えになりました。先ほど来木材の問題、ただいま鶏肉の問題を例にとりましてお伺いを進めているわけでございしますが、私、先ほどから非常に気になるのは、これだけ問題が一般的になっていくにもかかわらず、大蔵省御当局としては聞いていない、まだ何も情報を確認していないという意味の御答弁が続いているわけでございます、その点はいかがかと思うのでございしますが、そういうものでござい

うか。○竹下国務大臣 関税の措置によっていわゆる経済摩擦問題等に対応いたします場合、結論から言

そういういわば川上対策だけでなく、川下対策とでも申しましょう。そういう問題については、いろいろな議論をこれからもしていける課題があるであろう。基本的には林野庁の問題であると思いますが、我々もそれに対応していかなければならぬ数々の問題があるかと思っております。それから二番目は、日米関係の問題でございます。

したので、総理がアメリカに對しまして過大な期待感を持たせられたというふうには私は思っていないところでございます。

したがって、ちようどきよう、いわゆる一つの問題は、御案内のように、郵政省さんの方がアメリカへ行って、あれは四月一日から電電が民営化になりますので、あれは四月一日から電電が民営化になりますので、それに合わすタイムラグがございませう。

それから、新ラウンドの問題は、昨年のロンドン・サミットのときに日本側から積極的に主張いたしまして、米側もこれに賛成、ヨーロッパ側はどつちかといえば原則は賛成だがその前にもっとやることがありはしないか、こういうような感じでごさいました。今後、六月までに予定しております一連の国際会議がございます。まずはOECDの閣僚会議がございます。それからボン・サミットが五月にございます。それで、六月に予定されますいわゆるガットの高級事務レベル会合の七月開催に向けてこれからもコンセンサスづくりに努力していかなきゃならぬ。

しかし、おっしゃいますとおり、途上国の説得がキーでございます。ヨーロッパ側は、言ってみ

非常に粗っぽいお答えになりましたが、**四点**についてのお答えを終わります。

○古川委員 終わります。

何かと申しますと、例えば東京ラウンド、それが審議されたときと現在と比べて、円とドルの相場に大分変化ができてきている。簡単に申しますならば、当時から比べて円が大分安くなっている。となりますと、外国から輸入する商品が高くなるわけでございますから、自然的に輸入が抑制されるということでございます。

○安倍(基)委員 あるいは質問がはつきりそちらへいつていかなかったかもしれないけれども、五

十四年四月はもう少し円が高かったと思いますが、二百十九円ぐらいだと思ひますが、そうなる、関税率としては大体どのくらいのあれでございましょうか。

○行天政府委員 お答えいたします。

五十四年、先ほどお答えいたしました一年前でございますが、の四月末におきます円相場は、ドルが二百十九円十五銭でございました。その時点からの円の切り下がり率は、ドルに対して一四・七％ということになるわけでござい

す。

○安倍(基)委員 簡単に申しますと、そのころから比べて円がずっと安くなっている。ということは、海外からの輸入が非常に抑えられている。これは実質的には関税率がその分だけ上がったというぐあいに見てもいいんじゃないか、矢澤さん。

○矢澤政府委員 為替相場と関税率の関係は大変に難しい問題でございますが、今委員が御指摘になりましたように、五十四年四月末の日本とアメリカの価格が全く変わらな、その為替レートが変わったということとを前提といたしますと、大変乱暴でございますが、円安の率だけ関税率を引き下げるということによって、関税込みの総体価格が維持されるということになるかと思ひます。

○安倍(基)委員 今、非常に東京ラウンドの前倒しが行われている。実は非常にやりやすい環境なわけですね。下げてみたところで国内産業に対する影響は非常に弱いということでございます。したがって、私は、今までの論議はどうかと相場と無関係に率ばかり言われているのではないかと考へるのでございますが、次に、ほかの省庁の方にお聞きしたいと思います。

〔委員長退席、熊谷委員長代理着席〕

例えば木材の問題が非常に大きな問題になっておる。またあるいは医薬医療品、あるいは機器の問題が問題となつておる。こういったときに、業者との間でこの円ドル相場ということが十分論議されているのかどうか。あるいはアメリカとの交渉

渉において、例えば円とドルが東京ラウンドの論議された五十四年四月のころのようになったような場合に、果たして競争力があるのかどうかということまで議論されているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○脇元説明員 円ドル関係は、四分野が提案された背景でございます。米国の対日貿易赤字の主要原因であるというふうに考へて、日本側の基本的な態度として米側に、貿易問題の根源であるということとを指摘をしているところであります。

日米間で進めております四分野の協議につきましては、これら分野ごとにそれぞれ貿易に係る幅広い話し合い、MOS方式を行うものでござい。したがって協議に当たりまして、双方の基本認識といたしまして円ドル問題があるということと、これは、分野別協議そのものの中では、特に特定のレートを想定しているものではないと思ひます。

○代田説明員 医薬品、医療機器に関しても、MOS方式の一つといたしまして、米国内から例えば外国臨床データの受け入れでござい。また輸入手続の簡素化など七項目の提案がござい。これに基づきましては米国内との協議を通じて相互理解を深めるといふことで、問題の解決を図っていく所存でござい。

ただ、この七項目につきましては、いずれもその基準・認証問題でござい。医薬品、医療機器につきましては人の生命、身体に直接関連するものでござい。その有効性、安全性が最も大事であるという観点から検討しております。この七項目を議論するに当たりましては、この点について十分配慮するといふことは考へておりますが、円ドル相場について特に念頭に置いているといふことではござい。

○安倍(基)委員 じゃ結論的には円ドル相場を考へないで、変化を考へないで、現在の円ドル相場がそのまま持続するといふ想定のもとに、国内業者の対外競争力を考へて議論をしていると理解し

てよろしゅうござい。木材の方をお願いします。

○脇元説明員 現在の木材製品の関税引き下げにつきましては、我が国の林産業界が、木造住宅の低迷であるとかあるいは木材製品価格の低迷等からいまだ深刻な不況下にござい。しかもまた倒産件数もかなりの数に達しております。一方で林業経営費も増高しております。こういう中で、我が国の森林、林業に深刻な影響を与えている、あるいは今後国土保全、水資源の涵養等にも大変大きな悪影響を及ぼすおそれがある、こういうことから、木材関税の引き下げについては極めて困難であるとして、慎重に対処する所存でござい。

○安倍(基)委員 これは大臣にちょっとお聞きしたいのですけれども、日米貿易摩擦でもってどんどんとやがて国内の関税を下げていく。ただ、この根底に現在のドル高という問題がある。ドルが高いということは、輸入しようと思つても高いから、要するになかなか輸入できないという状況でござい。現在のドル高を前提にすれば、関税率を下げることは容易なわけですね。下げてみたところで大したことはない。もし円ドル関係が全く逆転するといふことになりまして、輸入に対する需要がどつとふえるわけですね。そのときに関税率をもう一遍上げようと思つてもすることはできないといふこととでござい。国内産業との競争力を問題とするときには、関税率とともに将来円ドル相場がどうなるのかといふことを基本に踏まえて国内業者とも議論をし、アメリカとも議論をするといふことが必要じゃないでしょうか。その点について、これは一番基本的な問題だと思ひますが、大臣の御意見を承りたいと思ひます。

○竹下國務大臣 確かに、私が五十四年の十一月でしたか、大蔵大臣に就任したときは二百四十二円、それから五十五年にやめるときは二百十九円二十銭ぐらいでして、しめたと思ひました。ただ、私ども関税の議論をします場合には、今の当面の問題としてドルの独歩高の議論はいたし

ますけれども、いわゆる為替相場は円高の場合もあれば円安の場合もある、向こうで見ればドル高の場合もあればドル安の場合もあるといふので、為替相場といふものはいずれは相殺されるといふので、おおむね横に置いて議論をするといふのが大体通常の議論の仕方でございます。

ただ、今の場合のドルの独歩高というのは、私もノルマルではないと思つております。このことのさらにその前の議論をすれば、あるいはアメリカの財政赤字というやうな問題も出てくるでござい。いましやうが、それに対しては関税問題とは別に、いわゆる高金利政策あるいはその原因となつてくる財政赤字問題という議論はいつでもしておるところでござい。まさに私もがしなればならぬ課題でござい。しかし、関税を議論する場合は、いわゆる為替問題というのは相殺される性格のものであるといふことが前提にあるといふふうに私は理解をしておるところであります。

○安倍(基)委員 長期的にそういつた考えもありますけれども、ただ、今私が述べましたように、東京ラウンドが交渉されてきたところから比べますと一五％近くも変わつてきているわけですね。といふことは、一般的にそれだけの関税が課せられていると見ていいわけですね。この時期に関税を下げるというのには非常に危険なわけですね。もし非常に円高のときに関税を下げるのであればそれはわかるけれども、円安のときに関税を下げるということは非常に危険である。万が一、円ドル関係が逆転したといふときにはどつと輸入がふえる、そのときにばたばたしてもしょうがない。現在アメリカがいろいろ輸入課徴金を課す課さない言つておりますけれども、これは一つはそういう相場によって彼らとして課さざるを得ないやうな問題になってきておる。もし我々が円とドルの関係は将来どうなるかといふことを考へますと、まさにに慄然たるものがあると私は思ひます。でありますから、円安のときに関税には余り触れるべきではない。関税に触れて、それを下げたときに円高

になったら、もう非常に困る企業が続々と出てくると私は考えるのであります。

実は私、かつて中国の財務局長をしておりまして、そのときにべらぼうに円高になりまして、次々にばたばたと造船会社がつぶれた。それとともに永大などの合板が、これは逆に輸入が多くなつてつづれたわけです。そのころ企業は、採算点はどこであるかということを一円、一ドル、非常に細かく計算して、それでもつて対応してきたわけでございます。でございまして、現在関税を下げて、また再び円高になったとき、そのときの格差というのは非常に大きいものでございます。果たしてそのときに、彼らが必要に採算がとれるのか。私は、もしこの時期に余り関税を下げると、円高になったときに倒産が続出するんじゃないか、そのときになって課徴金を課そう、あるいは関税を上げようと思つても間に合わないと思ひます。

その意味で、本当に私は、今大臣が、関税は長期的なものであるということを言われますが、大きな円ドル相場の変化、この時期に関税を下げるということはまさに冒険である。その意味で、各所管省も将来円ドルがどうなるかということ踏まえて業界と話すべきであり、また、外務省あるいは大蔵省もこの相場の動きを考えながら、将来円高になることを考慮しながらアメリカと交渉すべきではないか、外国と交渉すべきではないか。私は、あと一年あるいは二年後に円ドル相場が逆転したときに、次々と倒産する会社が続出するんじゃないかと心配しております。この点をどうお考えになるかということをお聞きしたいと思います。

第二の点、これは大臣が今いみじくもおっしゃいましたけれども、現在のいわば円ドル相場、本来ならばあれだけ日本の黒字ができれば当然円ドル相場に反映すべきところ、それが反映しないというところは、資金の流出が向こうに対してある。流出は何によって起こっているかというところ、アメリカの高金利にある。アメリカの高金利は、アメ

リカの財政赤字が彼らの、要するに貯蓄率も上回るものだから、民間に対するいわば資金需要が逼迫して金利が上がる。貿易摩擦問題というものは、日本にいわばバリアが高いからじゃなく、アメリカの、誤つたと申しますか、高金利政策、財政赤字問題が引き出しているドルの独歩高によつていられるわけでございます。アメリカの有識者は、そのことをとらえて、この貿易摩擦問題はアメリカの財政赤字、高金利、それによつて生じているんだということを言い始めています。

でありますから、貿易摩擦問題というのは、こちらのバリア、あるいは関税を上げ、あるいはいわれる非関税障壁の問題ではなくして、専らアメリカの政策による。アメリカの、誤つたと申しますか、財政赤字がもたらす高金利からこのドルの独歩高が生じ、それがいわば貿易摩擦の根本になっている。今のお話のように、一五％も一般の商品についていけば関税が上がったと同じような状況をもたらししているのは、専らアメリカのこの政策です。

でありますから、貿易摩擦問題について、どうも中曽根さんは、日本が悪いのだ、こつちが悪いのだ、だから開きましようという態度は全く逆でございます。アメリカのやり方がおかしいんじゃないか、ドルが高いからこうなっているんだ、我々は世界一関税率は低い国じゃないかというのを堂々と主張してはいいわけでございます。単に木材業界に対して助成金をやるなんていうようなことで表面を糊塗しておつても、恐らく円ドルが逆転したときには、もうばたばたと倒産して助成金が足りなくなる。そのときの財政負担は大変なものになると私は思ひます。この点について、第一の点、第二の点について大臣のお答えを聞きたいと思ひます。

○竹下国務大臣 いわゆる今日のドルの独歩高、その原因は、私どものサイドから言わしていただくなれば、財政赤字、それに伴うアメリカの高金利、そして日本の資本流出というものが、結果とし

ては、もつと上がつておつたかもしれないアメリカの金利を押し下げる効果を働かしておるではないか、こういうことを私は言つておるわけでありませう。本当にいい理屈だと思つて言つておるわけでありませう。そういう議論の外で個々の業界がいわば日本に対して、いわゆる保護貿易主義の台頭をお互いに防がなければいかぬということから、市場開放を個別的にさまざまな角度から申しておるわけでありませうが、基本的には、私は関税問題というものは、いわば為替レートと中長期的には相殺されるべきものだ。ただ、乱高下がやはり一番いけないと思つておるわけでありませう。

されば、アメリカのドルの独歩高というのは、アメリカの財政そのものの責任に転嫁するだけではないかという問題もまたあるかと思ひます。それはなぜかと申しますと、私もよくパートナー、当時のカウンタートパートでありますリーガン財務長官と話をした場合に、そうは言つたつて、仮にベトナムで戦火が起こつても、さあ逃げようというときに円を持って逃げる人間は、どうもベトナムに電話して聞いてみたら、まだおらぬじゃないか、すぐドルを持って逃げるのじゃないか、そういういわば危機に強いドルという問題もございませうし、そして、アメリカの、数字で見たとこの成長率とかいうすべてのものを含めたファンダメンタルズが、まだドルの信認という点はずなごときと見なければならぬから、おまえのこのところの高金利だけが責任だ、それをもたらしした財政赤字だけが責任だ——日本も相

当な財政赤字でございませうから、そこはおのずから我々の段階ではその議論をいたしますけれども、それだけでもつてすべてを律するわけにもまいたらない。

したがって、やはり相互理解を深めながら、お互いが自由貿易というものを旗印としておるわけでございますから、そこには相互理解の中で現実的な対応の施策が行われていかなければならぬ。そこで四分野の方々が、今大変に一生懸命話し合ひを進めておられるというふうに私は理解をいた

しておるところでございます。

それから二番目は、整理すると……

○安倍(基)委員 じゃ、言いましようか。円が安いときには余りに関税率をいじくるべきじゃない、下げたりするべきじゃない。要するに、今下げるととんだことになるのではないかなというところでございます。

○竹下国務大臣 恐らくその問題は、いわば為替レートの変化だけを理由として関税率を変更した例は、今までのところはない。国内物価の相対的低下等によりまして、円高のように、内外物価の相対的關係に変化がない場合、これは関税は有効であります。それから、極端な円高による特定産業の重大な損害に対しては、これはめつたに言うべきものじゃないかもしれませんが、いわゆる緊急関税の発動というふうなものもあるにはありますが、それは私は、今それぞれの立場を主張しながら話を詰めていられつとるべき問題ではない。

ただ、いつの時代にも申しますのは、やはりドルの独歩高ということについては、私どもはそれを指摘しております。ただ、財政赤字というところまで踏み込みますと、内政干渉のおそれが皆無ではない。日本も相当な財政赤字じゃないか、こういう議論も呼び起こしかねないという点はございませうが、そういうものに配慮をしてやれという安倍さんの御提言というのは、私どもには理解ができません。

○安倍(基)委員 私の一番の根本は、こういう円安の時期、ドル高の時期は関税は下げては危ないよ、だからアメリカさんに對しても、いわばこの貿易不均衡というものは関税問題よりは相場問題だ、もしこのときに下げて、今逆に円ドルが逆転したときに、じゃ、緊急関税を課してもいいのか。緊急関税の実績というものはほとんどないはずでございます。そのときに、緊急関税を課するといふときの摩擦の方がよほど大きいと私は考えます。その意味で私は、現在は余り関税を下げるという方向に向かうべきではないと考えます。

貿易摩擦の問題につきましても、中曽根さんがいい格好をして、これを下げて、そのかわり助成金を出すなどという事は、中曽根さんは率直に申しまして経済については余り理解のない方でございいますから、竹下大蔵大臣、これはもし円が上がったら大変なことになるよ、そのときにどんどんと倒産がふえてもいいんですかということを、実は説得するのがむしろ大蔵省の役目であり、各省庁の役目ではないか。格好をつけるために、何か木材だつて譲ってやるなどという言い方、これは全く円ドル相場ということを考えない、経済音痴の総理大臣ではないかと私は考えています。私にもしそういった機会があったら、いささか目の前ではっきり言おうと思つていますけれども、この点について大臣、どうお考えか。まあ、別に中曽根さんが経済音痴ということはいましませんけれども、こういった点でひとつ、もっともつと啓蒙していただきたいと思つております。

○竹下國務大臣 基本的には、一時的な円安の影響は一時的な円高によつて相殺されるというのを、やはり関税問題を議論するところのベースに置かなければいかぬと思います。ただ、今のドルの独歩高は異常じゃないか、このことは私も十分理解できるところであります。円高が一時的ではなくて、ある程度今度は期間が定着する場合、そうなると、輸入物価のみでなく、我が国の国内の物価もまた下がってまいりますから、したがつて、物価の安定という、相対的な低下を反映しているような場合もあり得ますので、いわゆる円高が定着をしたとしても、相互の相対的な経済情勢が変化してくるという前提において円高定着を考えたならば、それはやはり関税というものの意義がなくなつてしまふものではないかというふうに考えます。

最近の円ドル問題というのは、やはり私は、短期的には為替は両方の金利差というのが大きいと思ひます。が、中長期的にはやはり経済の諸情勢ではないか。そうすると、日本の経済のファンダ

メンタルズは、私はなお円高基調というものをまだ期待できるというふうに見ておりますし、今のドルの独歩高というものは私は認めますが、関税を議論するときに、その問題だけを議論したら、一時的円高は一時的円高によつて相殺されるという論議がやはりベースにはあるべき課題ではないか。私も専門家でございませぬ、あなたの方がその意味においては専門家ですから、貴重な意見として聞かしていただきつづも、それだけで関税問題を議論するのはいかなものかな、こういう考えであります。

○安倍(善)委員 将来どういう円ドル相場になるかという事は非常に微妙な問題でございまして、これはあるいは経済企画庁あるいは国際金融局からお答えをしてもらつていいのかもしれないけれども、時間の関係もございまして、余り詳しいことに立ち入るのはやめさせていただきます。ただ、本当に私は、現在の円安、ドルの独歩高というものは、やはりずっとこれが続くものとは考えていない。となりますと、もう少し落ちつくべきところの相場があるのではないかと。そのときを考えた上で競争力なり何なりを考えるべきなので、基本的には、円安のときには関税を余りいじくると危険であるという事は、私は確実に言えるんじゃないかと思つています。その逆にドル相場が逆転したとき、そのときになって助成金を弾む、あるいは倒産を防止する、緊急関税を課すると言つても間に合わないんじゃないかと私は考えています。

この点、本当は各省庁にそれぞれの物品について、一体、皆さんがその業界で議論するときに競争力をどう考えているのか、アメリカと交渉するのにどうであるかということを一一つお聞きしようと思つておつたのでございませうけれども、時間が限られておりますので、せつかくお呼びしたわけでございますが、さつき沢田委員も、呼んで質問しないのは私の責任じゃなくて時間の責任だとおっしゃいましたが、私も同じような弁解をさせていただきます。

その次に、さつき公明党の委員からもお話がございました。今度は税関職員の問題でございませうけれども、私自身も一年間門司の税関長をしたことがございませう。その際に、税関の職員というのは非常に専門的な知識を要求される。輸入品、輸出品、それぞれの非常に技術的な問題も要求される。また反面、監視の部門では、ほかの部門の職員に比べて本当に危険な要素が多い。私が門司におりましたところ、金の輸出品の関係で、職員がかなり危ない状況に立ち至つた状況も聞いております。最近、けん銃、麻薬という問題で、例の山口組の解体以来、暴力事件が非常に大きな問題となつておりますし、麻薬問題というのはこれから一番大きな問題であります。こういった、本当に昼夜命を賭して働いている職員、大蔵省のそれぞれの職員もそれぞれ重みはございませうけれども、税関においてその面を非常に痛感したわけでございますけれども、その点についての大蔵の考え方を、あるいは重複になるかもしれませんが申し上げても、一言お聞きしたいと思ひます。

○竹下國務大臣 確かに私は率直に言つて、税関というものを現地視察させていただいたのはいまだに一回しかございませぬ。が、かねがね税関局等を通じて、この税関職員の勤務の特殊性、そういう社会悪物品でございませうとか、そういう問題が年々仕事の上では増大かつ複雑化してきておるといふ認識はそれなりに持つております。したがつて、税関職員の待遇については、従来から種々な配慮をしておりますし、これから十分努力をしなければならぬ課題であるといふふうに考えております。業務量の増大、複雑化に対処するための業務運営の効率化を図ること、そして人員の確保に努めるといふこと、これは私どもに課せられた大きな責務である。したがつて、行政改革等を論ずる際、まず随より始めよと言われれば私どもに對する大きな御激励、そして我々が対処する支えとなる御発言であるといふふうに理解をさせていただきますと思ひます。

○安倍(善)委員 若干時間もございませうから、ちよつと問題を変えまして、最近何か米國から電話

機など、本当に役にも立たない電話機をこつそりどと買わされていくという話も聞きますけれども、どのような状況なんぞでございませうか。

○五十嵐説明員 ただいま先生から、米國から買ひ求めております電電公社の電話機のことについて御質問ございましたが、御存じのとおり、電電公社は昭和五十六年から、電電公社の資材調達に關する日米取り決めをアメリカと結んでおりまして、内外無差別、競争的な調達手続を採用しております。この手続に従ひまして、今まで米國から電話機などを購入しているという実態でございませう。

具体的なお尋ねのございました電話機の問題でございませうが、昨年八月から十二月ごろにかけまして、アメリカから電話機を六万台ほど購入をいたしてございませうが、十一月の初めぐらゐから東京、関東、近畿、東海、こういった管内で売り出しを開始したところでございませう。

そういつたところで、現在の段階では三千五百台ほど販売してきているといふことで、時間の経過とともに販売台数は上がつてきておりますが、今後とも電電公社におきましては積極的な営業活動を行つていくといふふうに承知をいたしていただいております。

○安倍(善)委員 これは何か積極的に売り込んでやるという親切な気持ちがあるようでございませうけれども、何か押し売りみたいな形で買わされていくといふように聞いているわけですね。もちろん貿易摩擦云々といふことがやはり根底にあるのでしようけれども、私どもに言わせれば、さつきお話しいたしましたように、いいものだから自然に買う、安いものだから自然に買うというのなら話はわかるのですけれども、結局円安で値段も高い。やはり一番の根本はその辺にあるのであつて、無理やり買つて、それをみんなに売りまくるといふ必要は毛頭ない。この辺、非常にやり方がこそくなんじゃないかなという気がいたします。

貿易摩擦問題について、もつと胸を張つて、今のドル高はおかしいんだ、このドル高に根本があ

るんだという姿勢でもって臨むことが、関税問題につきましても、ほかの問題につきましても大切な点ではないか。何か黒字が多いからおまえがおかしいんだと言われまうけれども、これは本場に、本来上がるべき円が上らないで、資金の流出によって押さえ込まれて、こういう結果をもたらしている。こういうメカニズムを無視して、何か貿易のバリアがある、あるいは売れないものだって買えないという方式は、全く私は理解されない。その点、どうも現在あらわれている日本の態度も、表面アメリカと妥協しさえすればいいというような感じが非常に強い。ロン・ヤス——私はちょっと駄々をこねておいたのですけれども、「ロンより証憑を突きつけられて、たちまちばれるヤス受け合い」という、ロンとヤスでございしますが、どうも安受け合いをちょっとし過ぎているのではないかと私は思うのでございます。この点、こういう貿易摩擦の問題は、向こうにも非常に落ち度があるのだし、そのときに無理やり口をこじあけておくと、将来逆転したときに大変なことになる。

実は私はさっきも言いましたけれども、中国財務局長をしたときに、次々と倒産していく企業を見て、そのときに真夜中でも銀行から電話がかかってきまして、これ以上支援できないということと、私と日銀の支店長と、もってやってくれというのを何回も繰り返したことがございます。それだけに、いわば相場とか価格というのは大きな影響を持つ。将来円高になったときに、関税も安い、緊急関税をやろうと思っても間に合わないというふうなときに、倒産が次々とあらわれたらどうなるのだろうかと思っております。

この点ひとつ大蔵大臣、今簡単に関税を下げられる環境だから下げてみて、一年後、二年後に倒産が続出しないように、それを本心に考えていただきたいと思います。

時間も参りましたから、最後に大臣のお考えをお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。

○竹下国務大臣 現在ドルの独歩高である、そしてアメリカの公聴会でも、その責任はドルの独

歩高に八割と言いましたか、七割と言いましたか、ちょっと忘れましたが、そういう証言をなさったという事実もあります。したがって、そのことは私も十分踏まえて対応すべき問題であるという問題意識は十分持っております。

ただ、関税そのものにひっかけて議論をいたしますと、為替レートは元来、円安、円高それぞれ、いわば中長期的には相殺されるものであるということも、現実の議論としてはあり得る。しかし、今はあくまでもドルの独歩高について大きな原因があるというところは、私は、いかなる立場にあらうと主張して結構なことだというふうに考えております。

○安倍善委員 もう質問は終わったのですけれども、ただ、今もう一遍ちょっと念を押したいのは、円が安いときには余り関税はいじくらないようにということでございます。

では、質問を終わります。

○熊谷委員 長代理 正森成三君。
○正森委員 関税暫定措置法等について質問をさせていただきます。

「貿易と関税」の一九八五年三月号に矢澤富太郎さんとおっしゃる方の論文が載っておりますが、これは関税局長のことですね。冒頭に「最近のわが国に対する市場開放の要求は、エンドレスとか玉ねぎの皮むきとかと評されているように、年中行事となつていく観がある」と云々というふうに非常に巧みな表現を使われております。この論文の中に、今同僚の安倍善委員がおっしゃった、「米国の貿易赤字の原因はドル高にある」、これは一九八四年二月の初めに出版した米大統領経済諮問委員会年次報告の言葉を引用されているのです。

この論文の中で——あなたの論文ですが、ドル高の是正であるが、ドルの為替レートが一％低下すれば、貿易収支が二〇億ドルぐらいい改善されるだろうといわれており、一〇％ドル安になれば、二〇〇億ドルぐらいい改善されることになる。

こういう表現があります。

その同じページには、

また、ある資料によれば、現在、米国のGNPは三兆三〇〇〇億ドル、財政赤字が二〇〇〇億ドルであるから、二〇〇〇億ドルのうち、GNPの一分相当分、つまり三三〇億ドル削減した場合の、貿易収支の改善効果は、一年目一五億ドル、二年目四五億ドル、三年目五一億ドル、四年目七六億ドルぐらいいなるとされてい

る。ただし、最近の数字を当てはめると、これが二倍ぐらいいなるとされておられ、四年目には一五〇億ドルぐらいいの貿易収支の改善が見込まれるという。したがって、かりに米国の二〇〇億ドルの財政赤字をゼロにするということになると、一五〇億ドルの六倍ぐらいいということだから、九〇〇億ドルぐらいいの改善可能性が貿易収支にあることになる。そういう意味では、財政赤字の削減は、貿易収支の改善に大きな効果をもつものといえよう。

こう書いてあります。

これは非常にもろい議論でありまして、今伺った大蔵大臣の御答弁では、ドル高要因に注目しつつも、それに必ずしも重点を置かないと受け取る答弁でございましたが、あなたのこの論文を見ると、そこに相当ウェイトを置いておられるようですが、これについて執筆者である関税局長と大蔵大臣の御所見を承りたいと思ひます。

○矢澤政府委員 私の論文を御引用いただきましたが大変光栄でございますが、もとは、委員もお話しございましたように、アメリカの大統領の経済諮問委員会の昨年の報告でございます。大統領の経済諮問委員会は、こういった計算を根拠に、行政府に対して財政赤字の削減をその後で非常に強く迫っているわけでございますけれども、アメリカの中でもいろいろな意見がございます。

大統領のこの諮問委員会は、最も学者的な意見を述べるところではないかというふうに言われております。

そういう意味で、一つの見解ではございますけれども、果たしてこの現実の政策にどのように反映させるかということになりますと、また行政府の対応とか立法府の対応が必要になるといふふうに考えておられて、一つの学問的な分析の結果がこういった格好で披露されているというふうに受けとめております。

○竹下国務大臣 経済諮問委員会の報告は私も承知しております。それが一方、米国における有識者の世論ではないかというふうな評価をする人もございます。その限りにおいては私もそういう認識を持っております。

ただ、先ほど申しましたのは、関税というものをいわば為替レートによって下げたり上げたりしたことはない、中長期的には相殺するというのが、お互いが議論するところの共通土俵だ、今ドル高である、独歩高であるということは事実である、こう申しておられるわけでありまして。

○正森委員 大蔵大臣の仰せになることもわかりますけれども、関税局長が言いましたように最も学者的な意見、それが現実に行われるためには、立法府なり行政府なりがそれが妥当であると認め施策を行わなければならないということでございますが、私は、有識者の見解として、公平公正な一つの見識を示しておられることを、先ほどの同僚委員の質問と関連して申し上げておきたいと思ひます。

そこで、本来の質問に移しますが、東京ラウンドの前倒しについて、我が国以外にこれまで前倒しした国がございしますか。ありませんね。

○矢澤政府委員 今手元に資料がございませんで、調べまして……。

○正森委員 それははいはらずであります。我が国がこれまで行ってきた東京ラウンド前倒しの措置はどれくらいありますか。答えられますか。

○矢澤政府委員 今回の措置を入れますと四回でございます。第一回は昭和五十五年度に前倒しを行っておりますが、これは貿易摩擦解消という見地ではなくて、むしろ加入に伴う技術的な制約

でございまして、五十五年の一月一日に前倒しをできない国は二年分一括して前倒しをする。日本は四月一日から年度が始まるものでございまして、二年分の前倒しを行っております。その次は昭和五十七年度でございまして、例外なしに一律二年分の前倒し繰り上げを行っております。第三回は五十八年度でございまして、これは鉱工業品につきまして一年分の繰り上げ措置を行っております。今回第四回の繰り上げとして、今回の改正案を御提案していただいております。

○正森委員 今お答えのとおりでございまして、それ以外にも東京ラウンド前に、昭和四十七年に一律二割カット、昭和五十三年に、東京ラウンドの交渉中に前倒し引き下げを行っております。そういうぐあいに率先してやっておりますのに、今回またまた前倒しをやっておりますことになるわけです。

この前倒しに至る経過を見ましても、昨年的一年前倒しの際にも、四月二十七日の対外経済対策でも、たしか主要先進国における繰り上げ措置の実施状況を勘案してというようにされていたと思うのですが、記録が残っておりますから、ところが、アメリカは前倒しを放棄した。EC諸国は途上国向けのみを実施するという関係になっておるにもかかわらず、またまた事実上我が国が単独で実施するということは、今までの経緯から考えても非常に異例なことではなからうか。

ですから、昨年十月ごろの日本経済新聞などを読んでみますと、大蔵省は「国会審議の中で日本だけ先行することを問題にされる恐れがあると主張している」と載っております。農水省も「欧米と足並みをそろえるべきだ」との意見だ。こういうふうに言っておるのです。十一月段階では、十一月二十一日の毎日新聞ですが、「通産、農水省内に異論がはじまっている。」「日本だけが前倒し実施を忠実に実行するのは損だ」という判断からである、こう言うておるのです。にもかかわらず、政府の政策が変わりましたのは、十二

月四日に中曽根総理がレーガン大統領との首脳会談を振りかざして、十二月四日に出された各紙の夕刊を見ますと「役所まかせにせず、各閣僚は奮勇を振るって決断する時」という指示をされています。つまり各省庁の事務者の良識が中曽根総理の奮勇によって打ち破られた。その奮勇に最も忠実であったのは、えらい言葉は悪いですが、大蔵省である、大蔵大臣であるということになれば、良識の府でなきゃならぬ大蔵省としては奮勇に屈したということ、いかにも口惜しいことではないかというように思いますが、大蔵大臣の御所見を承ります。

○竹下国務大臣 貿易あるいは経済摩擦問題というのは、これは私の経験からいたしまして、とかくおれの大臣の間だけはやめよう、あるいは、私は役人をしたことございませぬけれども、おれの課長の間だけはやめよう、おれの局長の間だけはやめようというのがあるいはあるかもしれせん。そうすると、これはどこと折衝しているかという外務省とだけ折衝している。こんな感じになりますとなかなか物が解決しないというので、MOS方式というものになったんじゃないか。これは私の想像も含めての話でございすけれども。

したがって大蔵省という立場は、関税問題については、それは関税というものは、貿易自由化の原則からいえば、地球上に生存する人類がおよそ安価にして良質なものを世界じゅうどこからでも持ってきた方がいいというのが原則でございす。それから、そういう貿易自由化の旗印のもとに関税というものを持っておいて、しかしその実行に当たっては、年に一回関税率審議会が十二月にございす、そしてこうして審議していただくわけでございますが、あくまでも受動的でも申しませんが、ちょっと表現が適切でないかもしれせんが、それぞれのものを所管しておられる省のお方との濃密な連絡の中でこれを実行に移すわけでございますから、別に奮勇に屈したかということではなく、極めてニュートラルに対応しておるん

じゃないかな、私以外の人はみんなニュートラルに対応しておる、こう思います。

○正森委員 しかし、内容を見ますと、時間がございませぬから、一々お答えいただくにこちらから数字を申し上げますが、グレイプフルツの輸入先及び国ごとの輸入実績を見ますと、アメリカが十六万六千六百トンですか、たしかそのぐらいでございす。それからイスラエルが六千トン、キューバが四千トン、メキシコが二百六十トンというように、アメリカのシェアが圧倒的ですね。それを途上国関連であるということと二年前倒しにするということは非常に割り切れないというのが、いろいろなところから出てくるのです。こういう点については、私もよくよく考えてみなきゃならぬことだと思うのです。御答弁は要りません。

次の問題に移りますが、アメリカは市場開放について次々に圧力を加えてくるのです。御承知のように、昨年の十二月十日にはオラルマー商務次官が製品の輸入比率の目標設定などを要求して、たしかことしの一月三十日には次官級会談で百億ドルの輸出増を要求するというので、通産、外務、農水各省はこれに反論をしたと承知しております。今から二十年前ですが、一九六四年の第一回のUNCTAD総会で、途上国が輸入ターゲットの設定要求を先進国にしたことがございす。そのときの資料を見ますと、発展途上国が先進国に輸入ターゲットの設定を要求したのに対して、先進国側はこう言っているんですね。貿易の主体は私的企業であり、政府が輸入目標を定めることは論外であると反撃したと書いてあります。それは現在でも、我が国は資本主義社会でございすから、理屈は同じであらうと思うのです。それなのにアメリカ側が、製品輸入比率目標を設定しろ、それから百億ドルの輸出増の目標を設定しろ、ということをやりますのは、発展途上国に対して先進国がとりました態度から見ましても、資本主義国といえますか、あるいは自由主義諸国といえますか、そういうところではあえてとり得ないよ

うなことを要求して、これがとれないのならせめてこれだけはやれというような格好で圧力をかけてくるという手法につながるものではないかと思うのです。

一方、自分たちは、輸入課徴金を導入するというようなことを議会ではいろいろ言う。これに対して、日経の十二月二十四日を見ますと、国広経済局長は、米政府当局者は、約束できないことは百も承知でこういうことを言っておるんだ、そして、これを要求しては次々に譲歩を勝ち取るようにしておるということを言っているんですね。こういうことについて、大蔵大臣としてどういうふうにお考えになっておられますか、御所見を承りたいと思います。

○竹下国務大臣 自由主義経済あるいは資本主義経済、あるいは市場経済と言った方が一番適切かもしれません。市場経済下におきましては、最初前段でおっしゃっていることは原則であると思っております。したがって、アメリカの自動車産業が大変お困りになって、今でもその問題は、いわば向こうから言われたものでなく、こちらの自主規制、こういうことになっておるわけです。それなりの節度というものは、私は、それぞれお互いの友好国がそういう背景を考えた場合に、配慮としては存在すべき問題ではなからうかと思っております。ただ米国のやり方というのが、言ってみれば次から次へとやってくるおっしゃいます。が、事ほどさういって、国内で大変いろいろな議論がなされておるという一つの証左だと思います。いわゆる財政赤字から来る高金利、それによるところの経常収支の大幅赤字、こういうような議論がなされておるのをごさいます。しかし、それらに対しては相互理解を求めながら、特に関税が障壁でなく、現実はお互いの理解不足によってなっておる問題もたくさんございすので、そういうのは今後詰めて話して解決していく課題ではないかといつも対応して、これからいかなければならぬと私は思っております。それからもう一つは、国民性の問題があるかも

しません。イエスとノーはつきりしておいて、非常にフランクに物を言う。まあ竹下登などは、むじむじむじと何を言っているかわからぬ。そういう国民性の問題も幾らかあるかなと思ひます。

○正森委員 今国民性の問題も出ましたので申し上げたいと思うのですが、以前の関税改正の質問で、議事録に残っていると思いますが、日本語が最大の非関税障壁であるというのをアメリカの一部が言っているのはとても不当な議論であるというのを申しましたが、最近でも例え一月六日付のワシントン・ポストの解説記事を見ますと、日本人の島国性など目に見えない障壁があるということを言っておりまして、あるいは別のところではロス米上院議員が、日本政府が国民に、国産品を買うことだけが美德ではないことを理解させ、外国製品を買おうというコンセンサスをつくることだ、その方法論として国家目標をつくるのはよいことかもしれないというふうなことで言っておるんです。

矢澤さんの論文を引用いたしましたので、均衡上敬意を表しまして、前関税局長の垂水さんの昨年三月の「貿易と関税」の論文を引用させていただきます、こういうことを書いておられるのです。つまり、日本の財政・金融政策の根幹、あるいは産業政策の根幹についてかなり立ち入った議論をしている。極端な表現を使えば、他人の座敷に土足で乗り込んでくるとすらいえるのが、最近の米国の態度である。

と十二ページの上段で言っておられます。あるいは十三ページの下段には、次に、日本人と米国人との特性の違いを理解しておく必要がある。私の乏しい経験によれば、まず米国人は強いナンバー・ワン意識の持ち主だと言えよう。これは、米国歴史の中で不可避的に育まれてきたものであり、これまでの強大な国力を背景にしており、それ自体を責めるわけにはいかない。したがって、米国人はきわめてしばしば唯我独尊に走る。その点では、米

国も日本と同様に島国であり、また日本人以上に島国人であることを感じさせる。垂水さん、なかなかいいことを言っているんです。

次に、その唯我独尊の国民が、強烈な使命感に燃えているという点を見落としてはならない。何事も自国中心に判断し、それがあたかも普遍的なものであるかのように思い込む傾向が強い。その次のページには、時として非常に激しやうい一面が露呈される。米国人を直線的だとすれば、ヨーロッパ人はかなり屈折的である。竹下登さんなどもそうであるかもしれませんが、話し合いをしても、最後の落着き先を常に考へながら交渉に臨むのがヨーロッパ人であり、自分の主張を行けるところまでトコトン主張するのが米国人である。

こういうふうに言っておられるんです。そして最後に十五ページには、フットボールのショットガンという戦術を米国は好んでいる。米国は、ショットガン戦術によって日本を攻め続けていれば、日本はやがて自分のほうから譲歩のカードを出すに決まっていると考える。こういうった戦術によって成功したこれまでの日米交渉の成果を誇り、それが通用すると信じているように思われる。

こう言っているんです。さらに垂水さんは、もうおやめになると思ったかもしれないが、最後に、しかし、私は、そういう戦術は決して長続きしないし、いつまでも通用する筈がないであろうと考える。と締めくくっておられるのです。

この垂水さんの見解を果たして矢澤さんは引き難いでおられるのかどうか。自分はまだ現職であるから、そこまでは言えないとお思ひなのかどうかかわかりませんが、この垂水さんの論文は、アメリカの現在の国民性といえますか、ずばりと言え

ば、非常に焦った態度といえますか、そういうものをあらわしていると思うのです。日本人の国民性について大臣の御所見がございましたので、このアメリカ人の国民性についての御所見を承りたいと思ひます。

○竹下國務大臣 これは垂水前局長がまさにフランクな気持ちでお書きになったものじゃないかと思ひます。確かに国民性の相違はございます。習慣の相違もございまして。土足で畳の上上がるというのは、大変これは非礼なことでございます。が、じゅうたんの上に靴で上がるというのは、向こうにとっては余り痛痒を感じないことでございます。したがって、土足で他人のうちに上がるという表現も、恐らくアメリカには通用しない言葉かな、こういう感じがいたします。

そうして、いつも思ひますのは、彼らはあれだけの、日本の大体二十六倍ございまして、農地が十七倍、人口が約倍、こういうことでございまして、これぞアメリカ大陸というところで快哉を叫ぶでしようし、我々は四疊半でスズムシなどを聞きながら、そういうような環境の相違も私はあるうかと思っております。したがって、アメリカのいわゆるナンバーワン意識というのはそれなりに存在しておると私は思ひます。国際国家日本とか、あるいは国際人とか申しますのは、別に私

は他の国民のまねをすべきものではございせんが、他の国民にも信頼と尊敬をもって見られる人間を育てることが国際人のあり方だという意味におきましては、激しやうすればこちらがなだめるのも結構でございまして、そしてヨーロッパはそれぞれの国の一人当たりの面積は狭うございまして、したがってまずその中で落ちつく先を模索しながら対応していくところでは日本と似ておる点がありはしないか。決していわゆるショットガンのようなものに押し切られてしまふというふうな形ではなくして、平静な話し合いの中に結論を模索していけばいいのではないか。

しかし、本委員会、きょうは短い時間でござい

ましたが、いろいろな角度からの御示唆をいただきましたことは、私どもがこれらに対応していくための大なる参考になったことを心から感謝をいたします。

○正森委員 これ以上は申しませんが、ほかにもスタンレー・カーノールという人が新聞に「日米摩擦 試験の年」ということで書いておりますが、それを見ましても大分けしからぬことを言っておりますね。「日本政府が途方もなく強力な農民ロビー」の影響をまともに受けている事実を見過ごしている。興味深いことに、日本の農村が持っている異常なまでに強い影響力は、第二次大戦後、米国の占領時代につくられた選挙制度のせいだ。こういうふうに言ひまして、「日本の政治制度を変えなければならぬ。人の政治制度まで変えなければならぬ」と言っておるのです。これは一月二十一日付の日経に載っているところでありまして。さすがに言い過ぎたと思つて、その後で「しかし、そうした急激な変革はだれも望むところではない。こういうふうに、とつてつけたように言つておられますけれども、その前段では日本の政治制度を変えなければならぬ」というふうなことで言っておるわけで、こういう言い方を貿易摩擦に関連して言うということは、やはり節度を超えたものであるという気が私はいたします。

あともうほんの二、三分になりましたので、最後に一言聞かしていただいて終わらしていただきます。対日赤字の原因論については、同僚委員も今お話しになりました。矢澤さんの論文の中でも引用してございまして、経済諮問委員会の報告書を見ましても、八〇年と八四年を比較して貿易赤字の悪化幅が八百五十億ドルのうち、四分の一はアメリカの経済成長が速いことによる、六百から七百億ドルはドル高による、対日貿易は二国間の收支に重点を置くのは間違ひであるということ言ひまして、三月八日のワシントン・ポストの社説では、主因は米国の無謀な経済政策にあるということ言ひしております。そしてスチーブ・ハンケと

いうアメリカの上下両院合同経済委員会の顧問は、新聞に対する投書の中で、これは十二月三十一日の読売にその引用が載っておりますが、大統領側近が経済について誤った進言をした、日本の関税は最低で、工業製品の平均関税でも米国より三六%低い、農業製品への関税は国際基準に比べて低い、日本はガット規定をかなりよく守っており、規制も欧米に比べて緩やかである、ということを書いておられるんですね。そういう点を見ますと、いろいろ言っておりますように、アメリカの財政赤字というのがドル高を招き、それがアメリカの産業の輸出競争力を減退させ、結局貿易赤字を招いておる、貿易摩擦を引き起こしておるということは何人にとっても疑い得ないことであろうと思います。

これに対して我々が、アメリカの政治制度を変えなければならぬとか、アメリカの軍拡政策を変えなければならぬと言えば、これは先ほどアメリカの人に対して批判したのと同じことでございますから、そこまでは申せないとしまして、そういう背景があり、アメリカ側に、貿易赤字に重大な原因があることはよくよく認識をしていただかなければならぬということをし添えまして、ちょうど時間になりましたので、大蔵大臣なり局長から御意見を承って質問を終わらせていただきます。

〔熊谷委員長代理退席、委員長着席〕

○竹下国務大臣 フェルドスタインさんの米大統領経済諮問委員会年次報告、いわゆる日本の経済企画庁——フェルドスタインさんは、かくしてまた大学へ去っていったわけですね。そしてその後、行天君、大場君の親友でありますスプリンケルさんがそこへ行ったわけです。これがどういふか、私も友人でございますので、本当は静かにこれを見守っておるところでございますが、私どももその意味においての主張というものは絶えず続けていかなければならぬ問題であらうと思います。

選挙制度、政治制度ということになりますとこ

れはまた論外でございますして、日本は明治二十三年七月一日に初めての国政選挙が行われました。そのときから今日まで九十五年目になります。ずっと続いてきておるわけでございますが、それにはそれなりの歴史的背景というものがあつたわけですから、そのよつて立つ政治基盤というのは、お互いが理解しながら対応していくべきことであるというふうに私は考えております。

○正森委員 終わります。

○越智委員長 次回は、明二十七日午前九時二十分理事會、午前九時三十分委員會を開會することとし、本日は、これにて散會いたします。

午後六時五十六分散會